

資料編

P1～5 II 総論「最上位目標」関係資料

P2…………説明図① 最上位目標全体イメージ P3……説明図①-1 説明図①補足

P4…………説明図② エージェンシーとコンピテンシー

P5…………説明図③ ウエルビービングと個人そして集団

P6～7……開催レポート「多様性に係る当事者ヒアリング」（第3回 外部ヒアリング）
—多様性を尊重する。そのために必要なこと

開催レポート「若者の意見聴取ワークショップ」（第3回 外部ヒアリング）
※別ファイル（総ページ数：17）

P8…………育成すべき資質・能力の3つの柱（学習指導要領）、学習指導要領の変遷

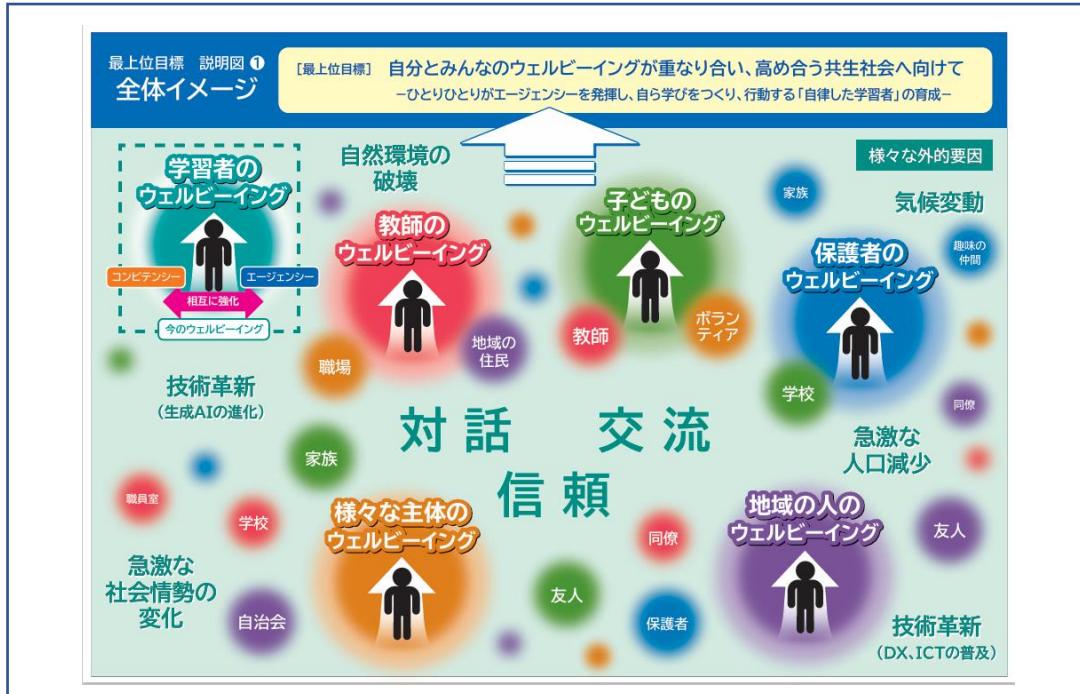
P9～10 策定過程の記録及び各委員名簿

P11～ 群馬県の統計データ等

- 第1 人口の動向
- 第2 公立学校の環境整備の状況
- 第3 産業・経済の状況 .
- 第4 児童生徒の状況
- 第5 学校におけるICT活用の状況
- 第6 教職員の状況
- 第7 学校と地域の連携及び生涯学習・社会教育の状況
- 第8 子どもの学びの支援に関する取組の状況
- 第9 令和4年度県民幸福度アンケートの結果（関連項目抜粋）
- 第10 群馬県教育振興基本計画
(第3期：平成31/令和元年度～令和5年度) の実施状況

P○～ 海外統計
引用文献、参考文献等

[説明図① 最上位目標 全体イメージ図 本文P30~34に関連]



【趣旨説明】

- 「最上位目標」を表現した図。
- 左上に見本となる「学習者」を点線で囲んで表示。ここでは、学習者のウェルビーイングを向上させるためには、エージェンシーとコンピテンシーが相互に強化し合う関係性を示す。（※説明図②の簡易版。本文P30~32）
- 「教育ビジョン」は「学習者」を対象とする。「学習者」は、子ども、保護者、教師、地域の人等、あらゆる立場の人を含むものと定義。
- 色とりどりの円は、「保護者」、「教師」、「地域の人」、「子ども」、「様々な主体」を学習者の例として示している。
- 「様々な主体」は、保護者や教師のように例示されていない個人の他に、「職場」や「自治会」、「クラブ」など小さな「集団」も含めて想定したもの。
- 輪郭をぼかした円でそれぞれの「学習者」を表現した理由は、互いのウェルビーイング向上に向けて、各の円が重なり合い、様々な距離感で関わりを持ち、影響を与え合うことを模式化して表現するため。
- 小さく表示した「友人」、「同僚」、「家族」等は、彼らもそれぞれが「学習者」であるが、メインに配置した「学習者」が関わりを持つ様々な存在の例として挙げている。同時に、背景の色で「誰にとっての」関係かをイメージできるようにしている。
- 背景に「様々な外的要因」を文字で配置。気候変動、急激な社会情勢の変化など、現在の私たちを取り囲む環境や課題を例として表示。
- 様々な外的要因や様々な他者が存在する社会で、他者と「対話」し、「交流」を持ち、「信頼」し合うことで、互いに良い影響を与え合い、向上させ合えることを表現。

【用語解説】

[エージェンシー（群馬県定義）]

- ・自分と他者を尊重した上で、課題を自分事化し、自ら考え、判断して責任ある行動をとろうとする意志の強さ
- ・多様な価値観の中で、創造的な対話を行おうとする意志の強さ

[ウェルビーイング]

- ・多様な個人が、それぞれの幸せや生きがいを感じることであり、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福だけでなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む。
- ・個人を取り巻く「場（※周りの環境や人間関係等を含む）」や「地域」、「社会」が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念

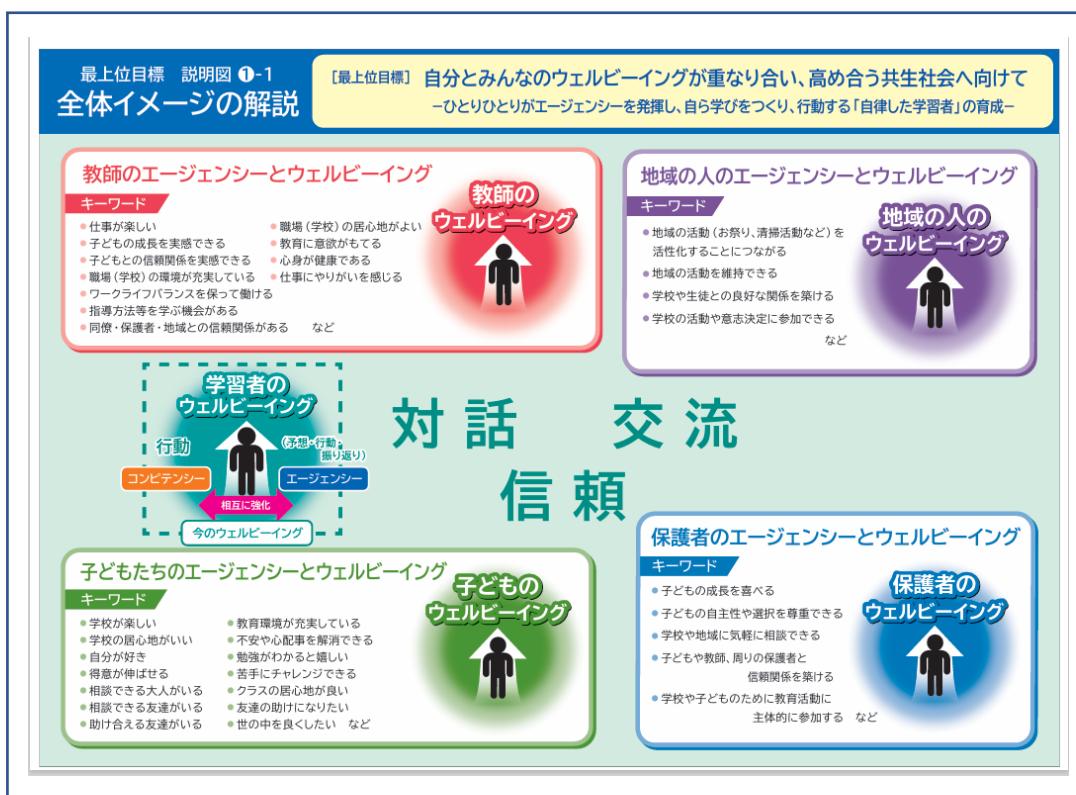
[コンピテンシー]

- ・知識・思考スキル、実技、姿勢、価値観を含む包括的・総体的な概念
- ・「知識・技能」の獲得だけでなく、複雑な問題を解決するために、それらを組み合わせて、活用できる力を持つことを含む

[学習者]

- ・本計画は、対象を「子ども」や「児童生徒」とはせずに、「学習者」とする。
- ・「学習者」には、学校に通う児童や生徒だけではなく、あらゆる立場の人たちが含まれる。保護者、教師、地域の大、子どもたち等の一人一人が「学習者」であり、様々な場において学び続けていく者であるという趣旨

[説明図①-1 説明図①と用語の解説]



【趣旨説明】

○前ページのイメージ図に大きく表示していた様々な「学習者」の「エージェンシー」と「ウェルビーイング」について、キーワードを例示。

○「子ども」や「教師」、「保護者」等、それぞれの立場における「エージェンシー」や「ウェルビーイング」を表すエピソードを例としてあげている。

※「様々な主体」は、エピソードの例示が困難であるため、この図には表示していない。

○「子どものエージェンシーとウェルビーイング」を表すキーワードとして、次のようなものを例示：

…学校が楽しい、自分が好き、特技が伸ばせる、相談できる大人や友達がいる、助け合える友達がいる、不安や心配ごとを解消できる、勉強が分かると嬉しい、苦手にチャレンジできる、友達の助けになりたい、世の中を良くしたい など

○「教師のエージェンシーとウェルビーイング」を表すキーワードとして、次のようなものを例示：

…仕事が楽しい、学校の居心地がいい、心身が健康、教育に意欲が持てる、子どもの成長を実感、子どもとの信頼関係を実感、ワークライフバランスを保って働ける、指導方法等を学ぶ機会がある、同僚・保護者・地域との信頼関係がある

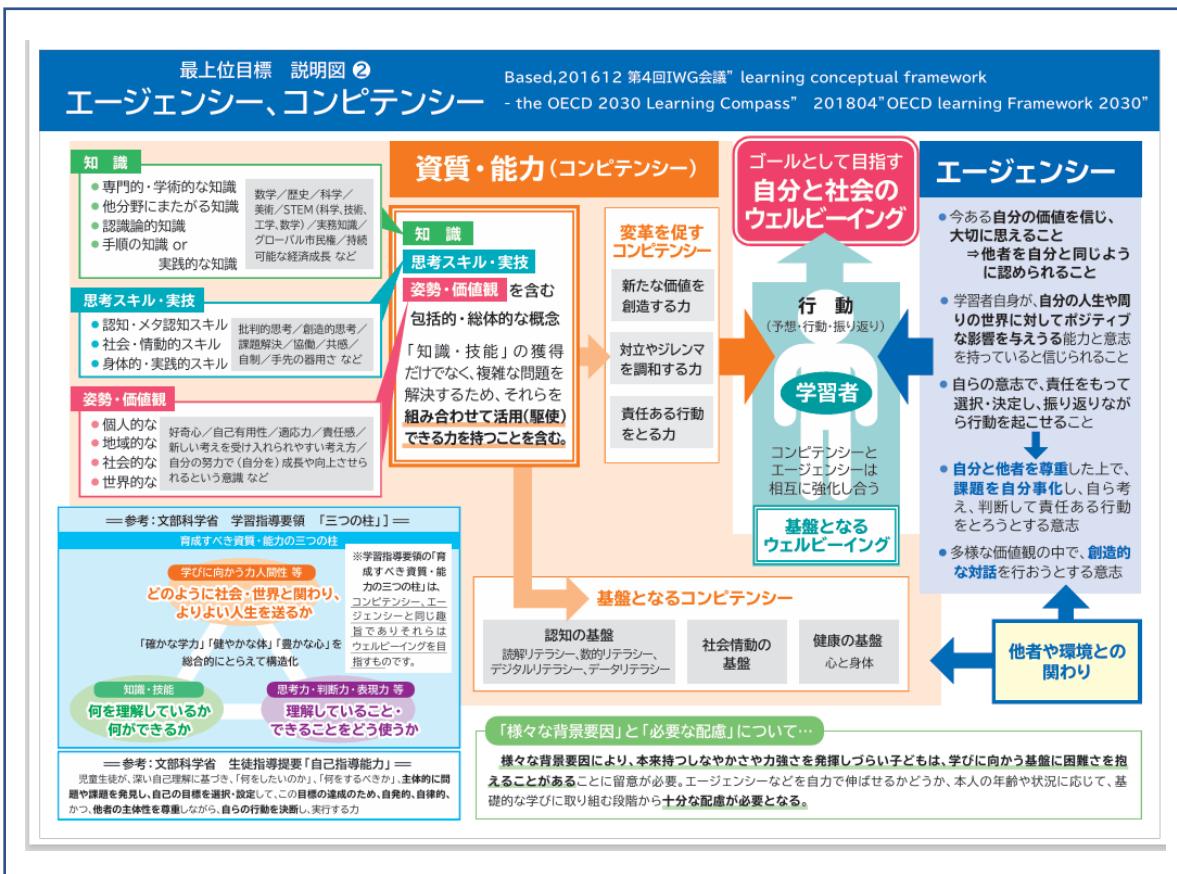
○「保護者のエージェンシーとウェルビーイング」を表すキーワードとして、次のようなものを例示

…子どもの成長を喜べる、子どもの自主性や選択を尊重できる、学校や地域に気軽に相談できる、子どもや教師、周りの保護者と信頼関係を築ける、学校や子どものために教育活動に主体的に参加する など

○「地域の人のエージェンシーとウェルビーイング」を表すキーワードとして、次のようなものを例示

…地域の活動（お祭り、清掃活動など）の活性化、地域の活動を維持できる、学校や生徒との良好な関係、学校の活動に参加 など

[説明図② エージェンシーとコンピテンシー 本文P30~32に関連]



【趣旨説明】

○一人の「学習者」に焦点を当てて、その学習者個人が「自分」と「社会」の「ウェルビーイング」向上へと向かう姿を示すための図。

○特に学校教育とも関わりの深い「資質・能力(コンピテンシー)」を構成する要素やそれらの関係性を詳しく表示し、さらに「エージェンシー」との相互的な関わりを図示。

○「資質・能力(コンピテンシー)」は、単に知識や技能を習得するだけではなく、複雑な課題を解決するためにこれらを組み合わせて活用する力も含めた包括的な概念を指す。

○知識、思考スキル、実技、姿勢や価値観といった資質・能力に加えて、それらを伸ばすための「基盤となるコンピテンシー」として、「認知の基盤」、「社会情動の基盤」、「健康の基盤」を示す。

○また、新たに「変革を促すコンピテンシー」として「新たな価値を創造する力」、「対立やジレンマを調和する力」、「責任ある行動をとる力」を示す。

○上図に示すコンピテンシー概念は、OECD Learning Compass と Learning Framework 等を参考に群馬県教育委員会で整理した。

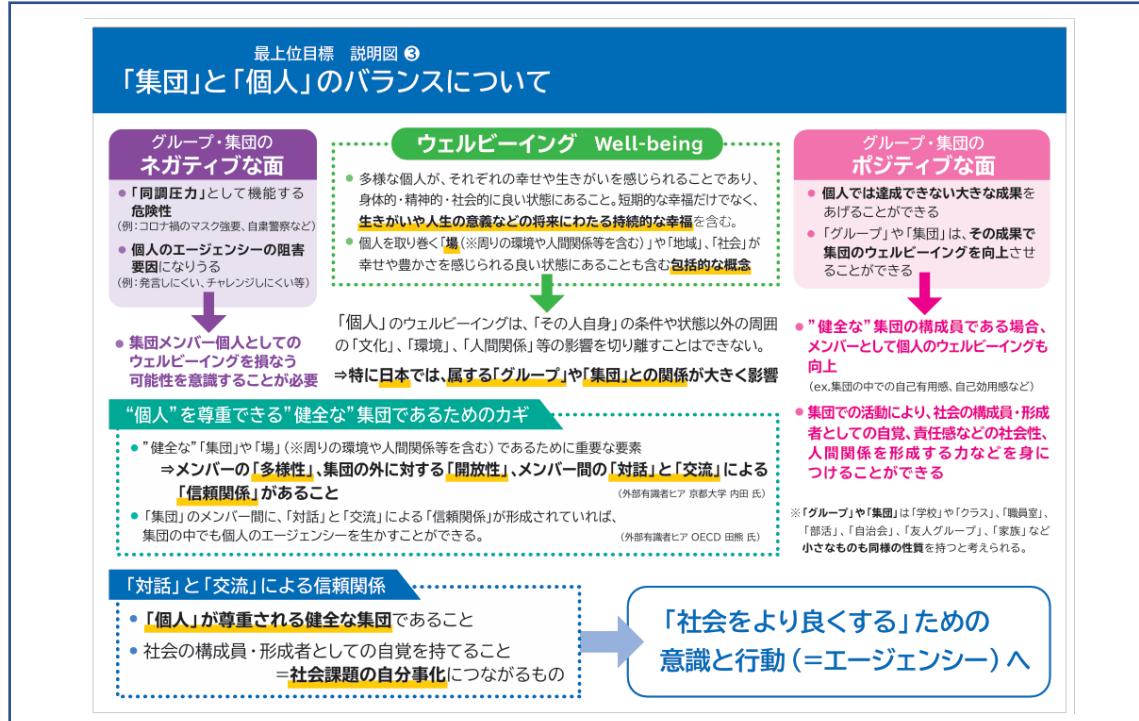
○この図に示すそれぞれの「資質・能力」に上下関係や優先順位はない。しかし、「基盤」の部分に困難さを持つ場合には、十分な配慮が必要であることを「『様々な背景要因』と『必要な配慮』について…」の記述で示した。

○図の左下に、日本の「学習指導要領」における「育成すべき資質・能力の三つの柱」と「生徒指導提要」における「自己指導能力」について掲載。本教育ビジョンの掲げる理念と文部科学省の目指す方向性は合致する。

○学習者の「意志」にあたる「エージェンシー」は、「コンピテンシー」と相互に強め合う関係にある。「学習者」は、自身の「基盤となるウェルビーイング」を基礎として、目指すウェルビーイングへ向けて、行動を起こしながら自分を向上させていく。

○学習者一人一人がウェルビーイングを目指して行動していくことが、社会全体のウェルビーイングにつながっていくことを示す。

[説明図③ ウェルビーイングと個人そして集団 本文P32~22に関連]



【趣旨説明】

○本教育ビジョンにおける「ウェルビーイング」の考え方を整理

○特に日本社会で特徴的な「集団」と「個人」の関係性を、属する集団と「個人のウェルビーイング」に与える影響

○グループや集団のポジティブな面とネガティブな面を可視化し、現状の認識につなげる

○集団と個人のあるべき関係性とそのためのカギとなる「対話」「交流」「信頼関係」を表示

○教育ビジョンの掲げる最上位目標へのつながりを解説。

や価値観の共有現実を生み出す

【同調圧力】

・集団において、少数意見を持つ人に対して、周囲の多くの人と同じように考え方行動するよう、暗黙のうちに強制すること。

【用語解説】

【グループ・集団】

・ある特定の目的のために形成された複数の個人の集まり。会社、学校、クラス、サークル、クラブなどメンバーである個人が帰属する。

・集団が共通の目的に向けて、意志を統一して活動することで、個人としては達成できない大きな成果をあげることが可能となる。

【場】

- ・周りの人間関係や環境を含む概念。
- ・「グループ・集団」のように組織されたもの以外にも、その場限りの一時的な状況にも生じうる。
- ・職場や地域、街など、個人の集合体であって、空気感

開催レポート 「多様性に係る当事者ヒアリング」（第3回 外部ヒアリング）

——多様性を尊重する。そのために必要なこと。

計画策定に係る第3回外部ヒアリングでは、第2部で「多様性に係る当事者ヒアリング」を実施し、「当事者」として2人の方から話題提供をしていただきました。（本文関連ページ P31）

その際にうかがった内容は本文でも引用しておりますが、お2人のお話の概要と、懇談会委員からの質問を合わせて紹介します。

[Aさんからのお話] ※幼少期に群馬県へ移住し、公教育を受けて育った元・外国籍の教員の方です。

- ・1歳頃に来日して、保育園から大学まで日本の公教育を受けて育ってきた。
- ・自分は保育園から日本の教育を受けていたので、言葉で困ったことはなかったが、両親は、学校からのお便りが読めなかつたことや、日本と母国で習慣が違っていたので、学校行事やPTAへの参加の仕方がわからなかつたことが大変だったそうだ。
- ・そんなときは、子どもの友達の母親が教えてくれたり、助けてくれたりしていたと話していた。やはり周りに理解して手助けしてくれる人がいることが大切だと感じた。

【質疑】

Q 日本社会で互いがうまく生活していく上で、どんなことがあればお互いに気持ちよく幸せに暮らせるか、どうすれば仲良く暮らしていけるか、お考えを率直にお聞かせいただければありがたい。

A ・どうしたら仲良く暮らせるか、ということについては、やはりお互いの違いを知って、認め合えるとよいのではないかと思う。
・「自分の国ではこうなんだよ」と、自分から発信したり、「日本ではこうなんだ、初めて知った」と話したりとか、そういうコミュニケーションを自分は子どもの頃からやっていた。
・お互いに違いがあることをわかっていていれば、互いにうまくやっていけるのではないかと思う。

[Bさんからのお話] ※生まれながら聴覚障害を持ち、公教育を受けて育った教員の方です。

- ・幼稚園は聴学校、小学校から高校までは、地域の通常の学校に通っていた。周りは聞こえる人の中で過ごしていたが、対人面・学習面では、常に困難があった。
- ・授業を全部聞きとて理解するのは難しく、また、補聴器をつけていたことで、じろじろ見られたり、からかわれたりするのもイヤだった。班での話し合いの内容がわかってなくとも、周りに合わせて聞こえていふり、わかっているふりを続けていた。
- ・それでも周りに支援や配慮は求めなかった。自分からお願いもしないし、先生や両親から「何か困っていないか」と訊かれても、「大丈夫」と言っていた。でも、実際は、困っていることはたくさんあった。
- ・助けを求めなかつた理由は、障害を持っていることに強いコンプレックスがあつたため。周りが健常者なのに、自分だけ配慮を求めることに抵抗があつた。障害のある自分が悪い。自分が頑張ればいいと思って学校生活を過ごしていた。
- ・しかし、多くの失敗体験が重なつて、自分をどんどん苦しめ、障害をネガティブにとらえがちになつてしまつた。自分の障害について知りたくない、認めたたくない、と自己否定につながつてしまつた。
- ・本当に大変なつらい状況だったが、周りや家族にも話せなかつた。とても孤独でつらい時期だった。

・大学進学が、大きな転機となつた。一つ目は、自分に必要な支援があるならば、積極的に受けるべきだと気づくことができたこと。今後も自分一人ではできないこともあると思うが、そういうときに、どういう支

援があるのかを知って、必要な支援を受ければいい、と分かれば、子どもの頃に感じていた困難さを軽減できるのではないかと前向きに考えられるようになった。

- ・二つ目は、周りの友達に自分の障害について話すことができたこと。高校までは誰にも話したことはなかった。大学では、自分が支援を受ける必要があることもあって、友人に伝えることにした。
- ・自分でも障害のことを調べて、周りの人たちにわかりやすく説明した。さらに、こういう支援や配慮がしてほしい、ということを自分から伝えられるようになった。
- ・自分から障害のことを伝えたことで、周りと良い関係を築くことができて、自分らしさを出すこともできた。いい経験もできた。
- ・難聴があっても周りが助けてくれる。周りといい関係を結ぶことができた。だから、自分はこれでいいんだ、と少しずつ自分の障害を認めて、自己肯定もできるようになってきた。
- ・自分のように、地域にいる難聴の子どもは増えている。同じような経験をしている子も多いと思う。今は、周りの支援を受けている子も増えているので、自分のように自己否定しがちな子は減ってきているとは思うが、それも人それぞれだと思う。

【質疑】

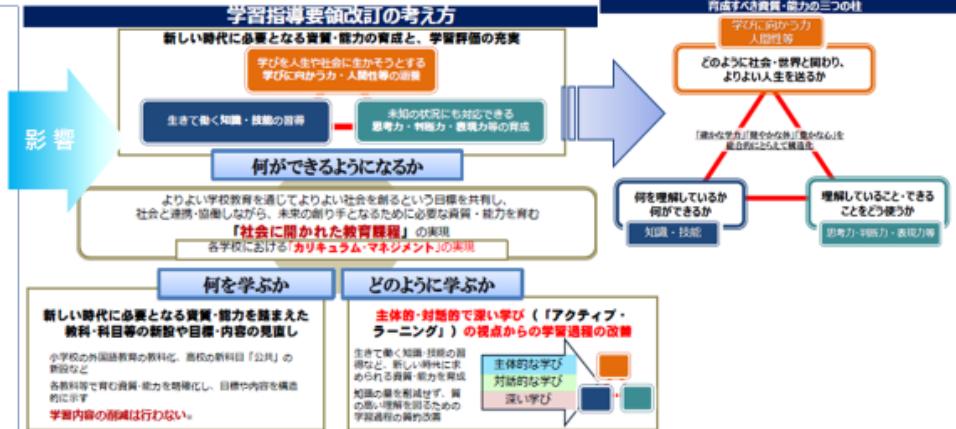
- Q 「周りに気付かれたくない」と思っている小学生の段階での障害理解を、周りはどうやって支援したらいいのか。地域の学校にいる障害を持っている子への支援をどうしたらいいのか、御意見をうかがえたらと思う。
- A 小学校の段階でも、障害と向き合うことはやった方がいいと思う。障害のある本人が、自分が困っていることに気づいているか、が大事だと思う。
・本人が、自分が困っているから、なんとかしたい、と思えるといい。周りの人は、そういうときに具体的な支援ができるよ、と教えてあげられるといい。
・一番時間がかかるのは、本当は本人も困っているのだけど、本人が大丈夫、と言ってしまう場合。これは自分が気づけないと難しいと思う。そういう場合に、一番いいのは、ロールモデルの話を聞く機会をもつことだと思う。

将来の変化を予測することが困難な時代において「育成すべき資質・能力の3つの柱」（学習指導要領）

- 平成11年改訂で掲げられた「**生きる力**」=「変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身につけさせたい**3つの要素からなる力**」
 =『自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」』
 『自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など「豊かな人間性」』
 『たくましく生きるために「健康や体力」』
- 平成31年の改訂（現行の「学習指導要領」）で、「**学力の三要素**」である
 「**確かな学力**」・「**豊かな人間性**」・「**健やかな体**」を総合的に捉えて構造化。
 子どもたちに必要な力を「**育成すべき資質・能力の3つの柱**」として整理

「確かな学力」
 知識・技能に加え、学ぶ意欲や
 自分で課題を見つけ、自ら学び、
 主体的に判断し、行動し、
 よりよく問題解決する資質や能力など

[OECD Education2030プロジェクト]
2011年3月11日 東日本大震災発生
2011年8月～2014年8月 OECD東北スクール
※OECDがカリキュラム基本設計、被災地の中高生約100人が主体性を發揮し、3年にわたりプロジェクト学習を実践
2015～2018年OECD Education2030プロジェクト（第1期） →「 学びの羅針盤（ラーニングコンパス） 」を発表
○このプロジェクトでは、 2030年という近未来に子どもたちに求められるコンピテンシー（資質・能力） を検討し、育成のためのカリキュラムや教授法等を検討
○日本は 2015年のプロジェクト開始当初から参加 。 国際的なコンピテンシー（資質・能力）の枠組み設計、カリキュラムに関する議論に積極的に貢献
○日本は Education2030の議論や研究成果を「学習指導要領改訂の議論で参照 。また、我が国が伝統的に大切にしてきた「 知・徳・体 」の育成を通じた 全人的な人間形成の考え方 を逆に提案するなど、国際的な議論において重要な役割を果たした。



現行の学習指導要領の趣旨、OECDが提唱するラーニングコンパス2030の概念、有識者から成る計画策定懇談会の議論を踏まえ、**第4期群馬県教育振興基本計画（群馬県教育ビジョン）の素案**を作成

学習指導要領の変遷

※昭和33年から現在の大臣告示の形で示される。※ほぼ10年ごとに改訂

改訂年	主なねらい	主な特徴
昭和33～35年改訂 (1958～1960年)	教育課程の基準としての性格の明確化（教育課程の国家的基準として法的拘束力をもつことを明確化）	道徳の時間の新設、系統的な学習を重視、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等
昭和43～45年改訂 (1968～1970年)	教育内容の一層の向上（教育内容の現代化）	時代の進展に対応した教育内容の導入（算数における集合の導入等）
昭和52～53年改訂 (1977～1978年)	ゆとりのある充実した学校生活の実現 ＝学習負担の適正化	各教科等の目標・内容を中核的事項にしばる
平成元年改訂 (1989年)	社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成	生活科の新設、道德教育の充実等 高等学校家庭科の男女必修化
平成10～11年改訂 (1998～1999年)	基礎・基本を確実に身につけさせ、 自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」 （＝「 確かな学力 」「 豊かな人間性 」「 健やかな体 」）	教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設等 情報科を高等学校への導入 （→平成15年学習指導要領のねらいの一層の実現の観点から一部改正）
平成20～21年改訂 (2008～2009年)	「生きる力」の育成 、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス	外国語活動を小学校5・6年で導入、授業時数の増、指導内容の充実 ※「 生きる力 」理念の継承
平成27年一部改正 (2015年)		道徳の「特別の教科」化
平成29～31年改訂 (2017～2019年)	「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」を総合的に捉えて構造化 して、子どもたちに必要な力を「 育成すべき資質・能力の3つの柱 」として整理	学びに向かう力・人間性など（学んだことを人生や社会に生かそうとする）、知識・技能（実際の社会や生活で生きて働く）、思考力・判断力・表現力など（未知の状況にも対応できる）

「生きる力」（1998年～）

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身につけさせたい**3つの要素からなる力**
 =『自ら学び自ら考える力などの「**確かな学力**」』
 『自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など「**豊かな人間性**」』
 『たくましく生きるために「**健康や体力**」』

「確かな学力」（1998年～）

知識・技能に加え、学ぶ意欲や
 自分で課題を見つけ、自ら学び、
 主体的に判断し、行動し、
 よりよく問題解決する資質や能力など

「育成すべき資質・能力の3つの柱」（2017年～）

- 『学びに向かう力・人間性など
……学んだことを人生や社会に生かそうとする』
- 『知識・技能……実際の社会や生活で生きて働く』
- 『思考力・判断力・表現力など
……未知の状況にも対応できる』

策定過程の記録及び各委員名簿

1 策定過程

計画策定に当たっては、教育長及び知事部局を含む関係所属長で構成する「第4期群馬県教育振興基本計画策定委員会」及び外部の有識者等の意見聴取の場として「第4期群馬県教育振興基本計画策定懇談会」を設置し、計画原案を策定した。

また、重要なテーマに係る専門家や当事者等を招へいし、講演及び意見収集等を実施する「第4期群馬県教育振興基本計画策定に係る外部ヒアリング」を3回開催し、策定委員会及び策定懇談会における議論の参考とした。

更に、検討の各段階において、教育委員に報告と協議を行うとともに、県議会文教警察常任委員会に報告した。

期 日	内 容
令和4年 10月20日	県教育委員会協議会で第4期計画の策定について協議
2月10日	県市町村教育長協議会で第4期計画の策定について説明
2月13日	県教育委員会協議会で策定懇談会委員の選定等について協議
3月15日	第1回策定委員会で第4期計画の方向性を検討
3月20日	第1回策定懇談会で第4期計画の方向性を検討
3月20日	第1回外部ヒアリングを実施 ・話題提供者：田熊 美保 氏（OECD教育スキル局シニア政策アナリスト） ・テーマ：OECD ラーニングコンパスについて
4月25日	第2回策定委員会で骨子案を検討
5月11日	第2回外部ヒアリングを実施 ・講演者：内田 由紀子 氏（京都大学人と社会の未来研究院院長・教授） ・テーマ：ウェルビーイングの向上について
6月 5日	県議会第2回定期例会文教警察常任委員会で第4期計画の方向性を説明
6月 9日	第2回策定懇談会で骨子案を検討
8月22日	第3回外部ヒアリングを実施 (第1部) 若者からの意見聴取ワークショップ及び有識者による話題提供 ・ワークショップ参加者：県内の高校生及び大学生 ・話題提供者：たかまつ なな 氏（株式会社笑下村塾代表取締役、 計画策定懇談会委員） ・講演テーマ：主権者教育について (第2部) 多様性にかかる当事者ヒアリング
8月30日	第3回策定委員会で素案を検討
9月13日	第3回策定懇談会で素案を検討
10月 3日	県議会第3回定期例会文教警察常任委員会で素案を説明
11月 1日	第4回策定委員会で原案を検討
11月16日	県市町村教育長協議会で素案を説明
11月16日	第4回策定懇談会で原案を検討
11月20日	県教育委員会協議会で原案について協議
12月 6日	県議会第3回後定期例会文教警察常任委員会で原案を説明
12月15日	原案についてパブリックコメントを実施（～1月13日）
12月15日	原案について関係諸団体（16団体）に意見照会
令和6年 1月19日	県教育委員会協議会で案について協議
2月 2日	第5回策定懇談会で案を検討
2月 9日	県市町村教育長協議会で案を説明
2月13日	県教育委員会会議で知事による議案上程について同意（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく知事からの意見聴取）
2月15日	県議会令和6年第1回定期例会に議案を上程
3月11日	県議会令和6年第1回定期例会文教警察常任委員会で審議・採決
3月18日	県議会令和6年第1回定期例会本会議で可決
3月19日	県教育委員会会議で「第4期群馬県教育振興基本計画案」を決定
3月○○日	第4期群馬県教育振興基本計画決定

2 群馬県教育委員会教育長及び委員名簿

氏名	役職等
平田 郁美	教育長
竹内 健	※R4.12.2 教育委員会委員(教育長職務代理者)退任
代田 秋子	教育長職務代理者(R4.12.3～R5.10.14)
沼田 翔二朗	教育長職務代理者(R5.10.15～)
河添 和子	
臼置 英彰	
小島 秀薰	(R4.12.3～委員就任)

3 第4期群馬県教育振興基本計画策定懇談会委員名簿（五十音順）

氏名	役職等
青木 美穂子	群馬県市町村教育委員会連絡協議会 理事（昭和村教育委員会 教育委員）
大森 昭生	共愛学園前橋国際大学 学長
高橋 純	東京学芸大学教育学部 教授
たかまつ なな	株式会社笑下村塾 代表取締役
藤澤 都茂子	群馬県スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー
二渡 諭司	群馬県高等学校長協会 会長（群馬県立前橋高等学校長）
溝口 史剛	前橋赤十字病院小児科 副部長
茂木 三枝	コンサルティングオフィス・ウィル 代表
吉田 悟	富岡市教育委員会学校再編推進課 学校再編管理監

4 第4期群馬県教育振興基本計画策定委員会委員名簿

部局	職
知事戦略部	戦略企画課長
地域創生部 (スポーツ局)	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課長
	文化振興課長
	文化財保護課長
	スポーツ振興課長
生活こども部	生活こども課長
	私学・子育て支援課長
	児童福祉・青少年課長
健康福祉部	障害政策課長
環境森林部	自然環境課長
産業経済部	産業政策課長
	労働政策課長
教育委員会	教育長【委員長】
	教育次長【副委員長】
	教育次長（指導担当）【副委員長】
	総合教育センター所長
	総務課長
	管理課長
	福利課長
	学校人事課長
	義務教育課長
	高校教育課長
教育委員会	特別支援教育課長
	生涯学習課長
	健康体育課長
	吾妻教育事務所長（教育事務所長代表）
	総務課学びのイノベーション戦略室長
群馬県警察本部	子供・女性安全対策課長

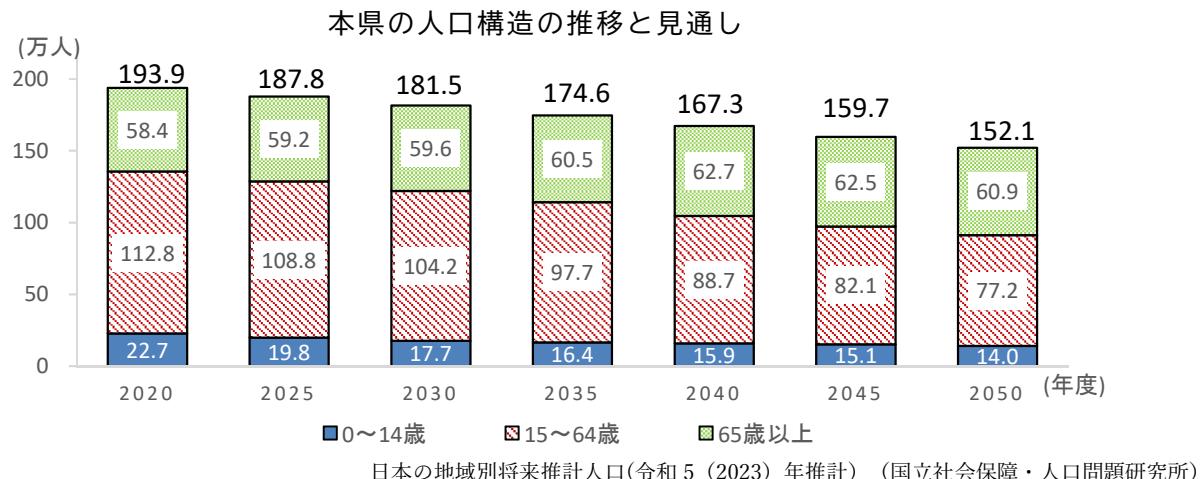
群馬県の統計データ等

第1 人口の動向

1 年齢別人口の動向

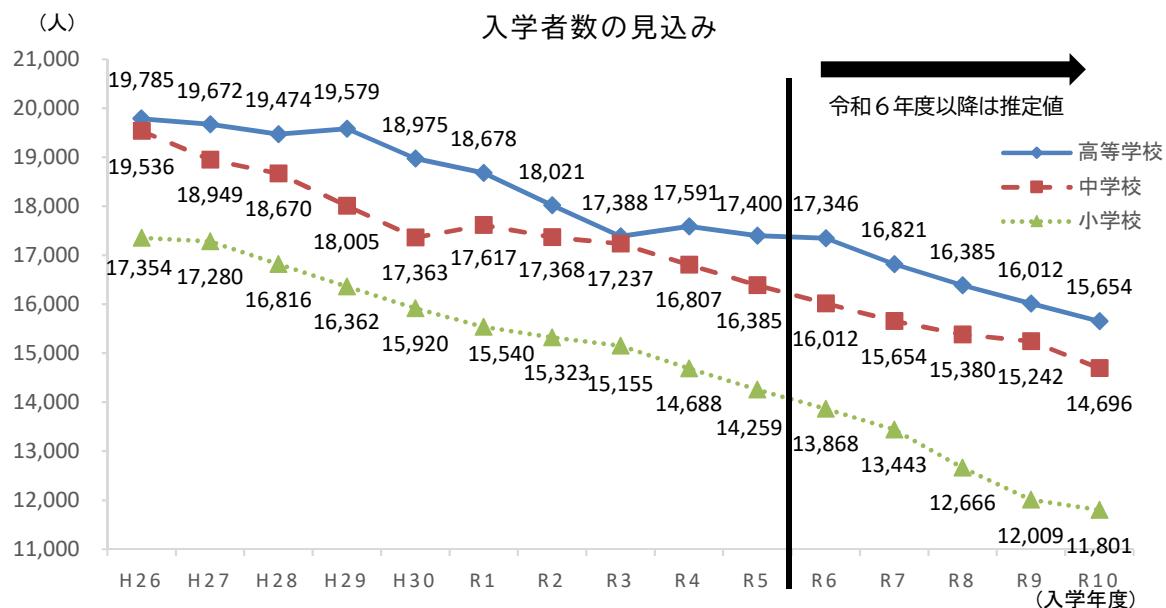
本県人口は、平成 16 年（2004 年）をピークに減少に転じ、平成 24 年（2012 年）以降は 200 万人を下回っており、令和 32 年（2050 年）には 150 万人強まで減少すると見込まれている。

年齢別の内訳では、年少人口及び生産年齢人口が人数及び人口に占める割合とも減少していくのに対して、老人人口は人数・割合ともに今後 20 年間は増加が続くことが見込まれている。



2 小・中・高等学校の児童生徒数の動向

児童生徒数の減少が続いている。平成 26 年（2014 年）と令和 5 年（2023 年）の入学者数を比較すると、小中学校では 3 千人以上、高校では 2 千人以上減少している。今後も各校種で入学者の減少傾向が見込まれる。



※特別支援学校・義務教育学校・中等教育学校の児童生徒数を含む。

※令和 6 年以降は令和 5 年度学校基本調査及び義務教育就学前幼児数調査の本年度在籍児童生徒数による推定値。

※高等学校入学者数は、中学校（義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小・中学部）卒業見込者数を使用。

学校基本調査（文部科学省）及び義務教育就学前幼児数調査（群馬県教育委員会）

学校数及び在学者数の変化

区分	平成25年5月			平成30年5月			令和5年5月		
	学校数		在学者数	学校数		在学者数	学校数		在学者数
幼稚園	207園(国1・公83・私123)		21,502人	155園(国1・公71・私83)		12,652人	111園(国1・公57・私53)		6,740人
幼少期連携型認定こども園	—		—	147園(公3・私144)		20,488人	208園(公5・私203)		26,311人
小学校	327校(国1・公325・私1)		109,718人	312校(国1・公308・私3)		100,922人	303校(国1・公299・私3)		89,890人
中学校	176校(国1・公169・私6)		57,732人	168校(国1・公161・私6)		52,809人	160校(国1・公152・私7)		48,968人
義務教育学校	—		—	—		—	3校(公3)		862人
特別支援学校	29校(国1・公27・私1)		2,121人	28校(国1・私26・私1)		2,289人	28校(国1・私26・私1)		2,301人
中等教育学校	2校(公2)		1,387人	2校(公2)		1,508人	2校(公2)		1,508人
高等学校	82校(公69・私13)		53,331人	79校(公66・私13)		52,160人	77校(公64・私13)		45,978人
専修学校	69校(公3・私66)		10,181人	69校(公3・66)		10,100人	68校(公3・65)		9,764人
工業高専	1校(国1)		1,108人	1校(国1)		1,076人	1校(国1)		1,112人
短期大学(部)	9校(私9)		2,061人	8校(私8)		1,988人	7校(私7)		1,395人
大学	13校(国1・公4・私8)		29,233人	14校(国1・公4・私9)		33,730人	15校(国1・公4・私10)		30,593人

※学校数は分校を含む。高校は全日制及び定時制課程

学校基本調査(文部科学省)

第2 公立学校の環境整備の状況

1 空調(冷房)設備の設置状況

厳しい暑さに対応し、安全な学習環境を確保するため、各学校設置者が地域の実情に応じて、空調設備の設置を進めている。

(1) 普通教室(幼稚園は保育室)

	(単位:室、%)																	
	平成26年4月1日			平成29年4月1日			平成30年9月1日			令和元年9月1日			令和2年9月1日			令和4年9月1日		
	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率
市町村立幼稚園	344	204	59.3	308	243	78.9	304	271	89.1	291	289	99.3	277	276	99.6	235	235	100.0
市町村立小中学校	6,552	3,776	57.6	6,311	5,407	85.7	6,303	5,786	91.8	6,262	6,228	99.5	6,234	6,200	99.5	6,235	6,202	99.5
公立高等学校	1,083	560	51.7	1,079	749	69.4	1,055	1,055	100.0	1,033	1,033	100.0	1,007	1,007	100.0	982	982	100.0
公立特別支援学校	546	424	77.7	573	516	90.1	601	601	100.0	589	589	100.0	608	608	100.0	618	618	100.0
県 計	8,525	4,964	58.2	8,271	6,915	83.6	8,263	7,713	93.3	8,175	8,139	99.6	8,126	8,091	99.6	8,070	8,037	99.6
うち県立学校	1,445	819	56.7	1,483	1,096	73.9	1,482	1,482	100.0	1,442	1,442	100.0	1,462	1,462	100.0	1,441	1,441	100.0

公立学校施設の空調(冷房)設備設置状況調査(文部科学省)

(2) 特別教室(幼稚園は保育室以外の諸室)

	(単位:室、%)																	
	平成26年4月1日			平成29年4月1日			平成30年9月1日			令和元年9月1日			令和2年9月1日			令和4年9月1日		
	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率
市町村立幼稚園	219	119	54.3	195	106	54.4	185	105	56.8	191	114	59.7	172	114	66.3	168	115	68.5
市町村立小中学校	8,263	2,451	29.7	7,861	3,036	38.6	7,626	3,316	43.5	7,627	3,992	52.3	6,787	4,063	59.9	6,460	4,282	66.3
公立高等学校	2,307	859	37.2	1,240	512	41.3	2,034	738	36.3	2,023	792	39.1	2,314	902	39.0	2,168	952	43.9
公立特別支援学校	359	249	69.4	358	301	84.1	371	352	94.9	380	366	96.3	371	365	98.4	315	310	98.4
県 計	11,148	3,678	33.0	9,654	3,955	41.0	10,216	4,511	44.2	10,221	5,264	51.5	9,644	5,444	56.4	9,111	5,659	62.1
うち県立学校	2,387	894	37.5	1,320	589	44.6	2,127	867	40.8	2,135	940	44.0	2,494	1,108	53.1	2,305	1,107	48.0

公立学校施設の空調(冷房)設備設置状況調査(文部科学省)

(3) 体育館等(アリーナ、武道場、剣道場等)

	(単位:室、%)																	
	平成29年4月1日			平成30年9月1日			令和元年9月1日			令和2年9月1日			令和4年9月1日					
	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率
市町村立小中学校	617	4	0.6	591	4	0.7	595	6	1.0	595	10	1.7	605	32	5.3			
公立高等学校	160	1	0.6	160	1	0.6	160	2	1.3	171	2	1.2	169	5	3.0			
公立特別支援学校	23	4	17.4	23	4	17.4	24	4	16.7	26	4	15.4	27	4	14.8			
県 計	800	9	1.1	774	9	1.2	779	12	1.5	792	16	2.0	801	41	5.1			
うち県立学校	168	4	2.4	168	4	2.4	168	5	3.0	185	5	2.7	183	5	2.7			

公立学校施設の空調(冷房)設備設置状況調査(文部科学省)

第3 産業・経済の状況

1 県内の生産活動

県内総生産(名目)は、令和元年度まで増加傾向であったものの、令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した。



群馬の県民経済計算

2 県内企業の海外進出の状況

本県に本社を置く企業においても、様々な業種で中国を中心に海外に進出している状況が見られる。

国別事業所数一覧

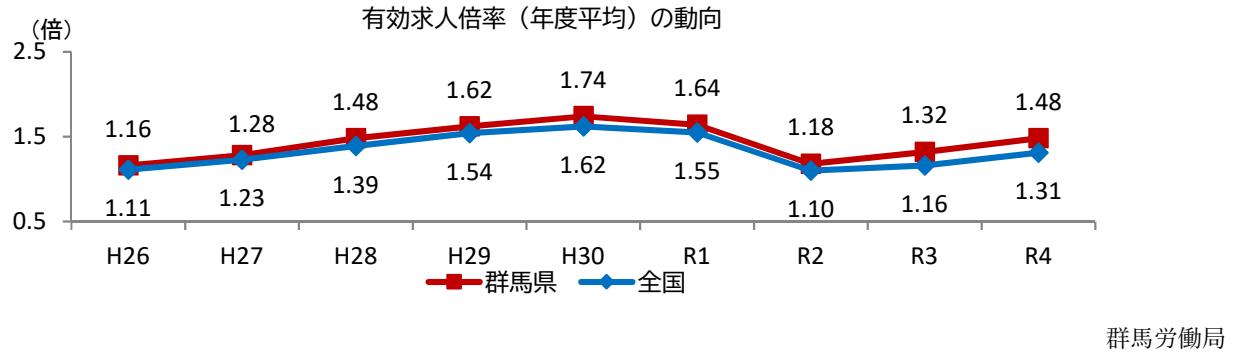
国名	事業所数	構成比 (%)
1 中国	268	37.4
2 タイ	71	9.9
3 ベトナム	62	8.7
4 フィリピン	45	6.3
5 インドネシア	35	4.9
6 韓国	20	2.8
7 マレーシア	20	2.8
8 インド	20	2.8
9 台湾	13	1.8
10 シンガポール	11	1.5
11 カンボジア	6	0.8
12 ミャンマー	5	0.7
13 モンゴル	4	0.6
14 パキスタン	1	0.1
15 バングラデ シュ	1	0.1
16 スリランカ	1	0.1
アジア 計	583	81.4
17 オーストラリ ア	2	0.3
大洋州 計	2	0.3
18 アメリカ	70	9.8
19 カナダ	1	0.1
北米 計	71	9.9

国名	事業所数	構成比 (%)
20 ドイツ	7	1.0
21 フランス	6	0.8
22 イギリス	5	0.7
23 ハンガリー	3	0.4
24 ポーランド	3	0.4
25 イタリア	2	0.3
26 チェコ	2	0.3
27 オランダ	2	0.3
28 ベルギー	1	0.1
29 スペイン	1	0.1
30 ロシア	1	0.1
31 アイルランド	1	0.1
32 リトアニア	1	0.1
ヨーロッパ 計	35	4.9
33 メキシコ	16	2.2
34 ブラジル	4	0.6
35 ペルー	1	0.1
中南米 計	21	2.9
36 アラブ首長国連 邦	1	0.1
37 トルコ	1	0.1
中東 計	2	0.3
38 ナイジェリア	1	0.1
39 モロッコ	1	0.1
アフリカ 計	2	0.3
総計	716	100

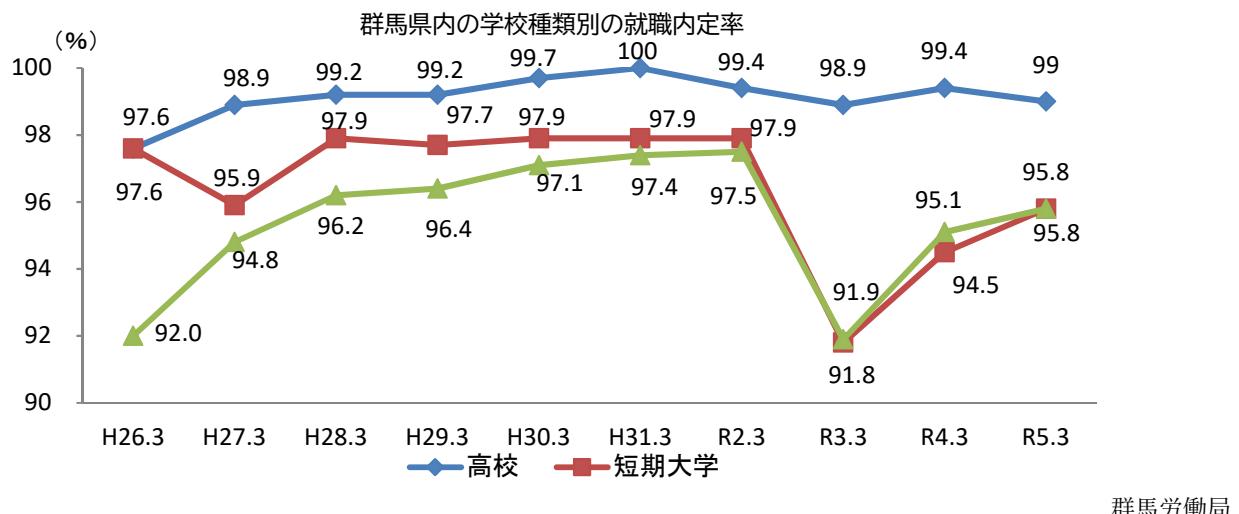
令和5年（2023年）3月 群馬県産業経済部調査

3 雇用情勢

県内の雇用情勢は求人が求職を上回って推移しているものの、コロナ禍からの持ち直しの動きに足踏みがみられ、物価上昇等が雇用に与える影響に十分注意していく必要がある。



群馬労働局



群馬労働局

第4 児童生徒の状況

1 学力等の状況

(1) 公立小・中学校

ア 学力

全国学力・学習状況調査の結果は、令和5年度(2023年度)もこれまでと同様の傾向を示している。

- ・小学校：国語は全国平均と同程度であり、算数は全国平均を下回っている。

- ・中学校：国語・英語は全国平均を上回っている。数学は全国平均と同程度である。

令和5年度 全国学力・学習状況調査の平均正答率(%)

<小学6年生>

教科	年度	R1	R3	R4	R5
国語	本県	65	65	66	67
	全国	63.8	64.7	65.6	67.2
算数	本県	65	69	62	61
	全国	66.6	70.2	63.2	62.5
理科	本県	/	/	63	/
	全国			63.3	

<中学3年生>

教科	年度	R1	R3	R4	R5
国語	本県	73	66	70	71
	全国	72.8	64.6	69.0	69.8
数学	本県	60	58	52	51
	全国	59.8	57.2	51.4	51.0
理科	本県	/	/	52	/
	全国			49.3	
英語	本県	57	/	/	47
	全国	56.0	/	/	45.6

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査なし

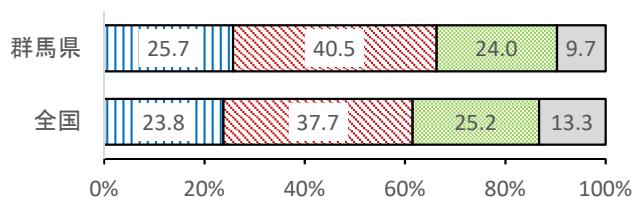
イ 学習意欲

本県の児童生徒の学習意欲の状況は、国語・算数の勉強が好きな児童生徒の割合は全国と同程度だが、数学・理科の勉強が好きな児童生徒の割合は全国を上回っている。

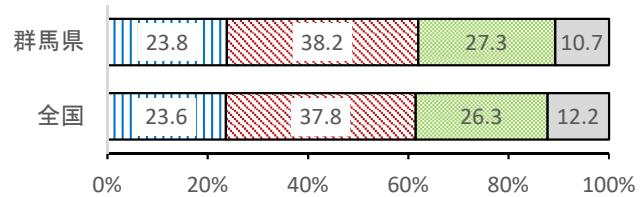
また、授業において「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した割合についても、小学6年生・中学3年生ともに全国を上回る状況が続いている。

国語の勉強は好きですか

<小学6年生>

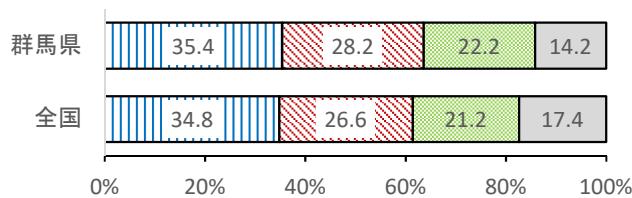


<中学3年生>

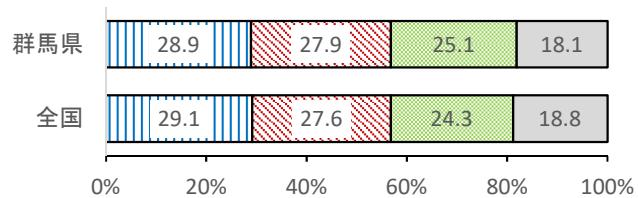


算数・数学の勉強は好きですか

<小学6年生>

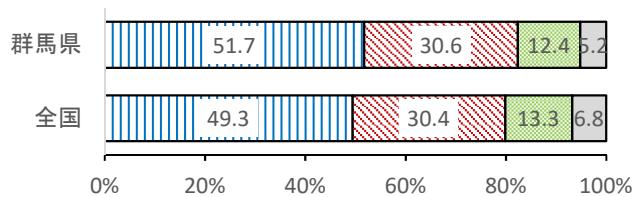


<中学3年生>

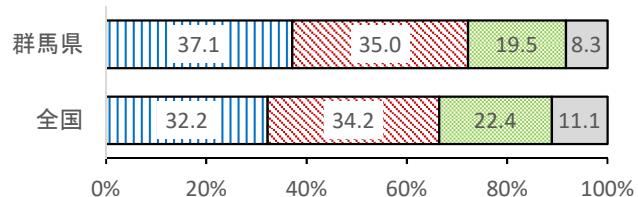


理科の勉強は好きですか

<小学6年生>

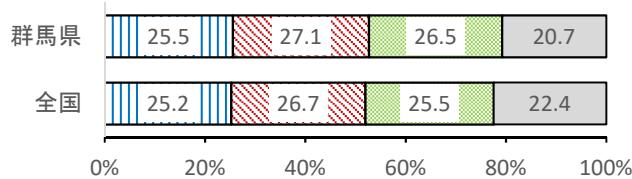


<中学3年生>



英語の勉強は好きですか

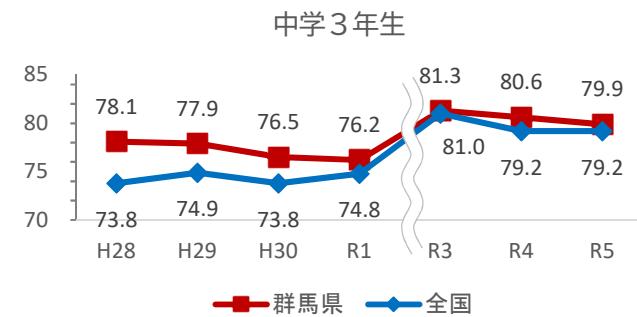
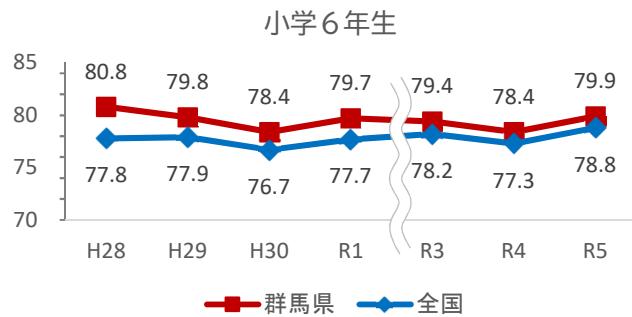
<中学3年生>



■当てはまる ■どちらかといえば、当てはまる ■どちらかといえば、当てはまらない ■当てはまらない

令和5年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と答えた割合



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査なし

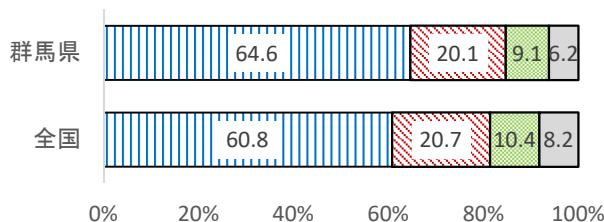
全国学力・学習状況調査（文部科学省）

ウ 将来の夢や目標・規範意識等

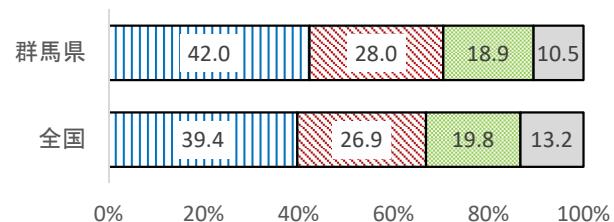
「将来の夢を持っている」、「人が困っているときは、進んで助けています」と答えた児童生徒の割合は、小学6年生・中学3年生ともに全国を上回っている。

将来の夢や目標を持っていますか

<小学6年生>

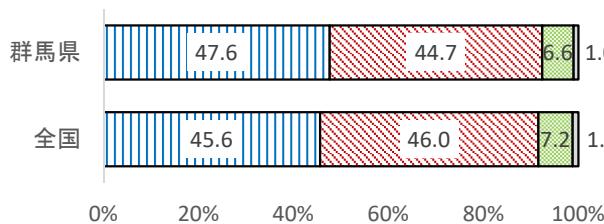


<中学3年生>

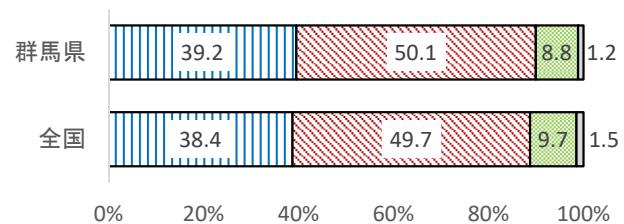


人が困っているときは、進んで助けていますか

<小学6年生>



<中学3年生>

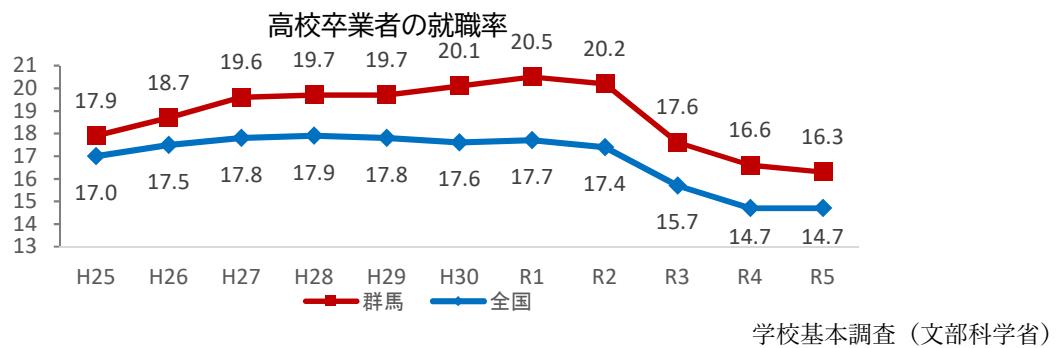
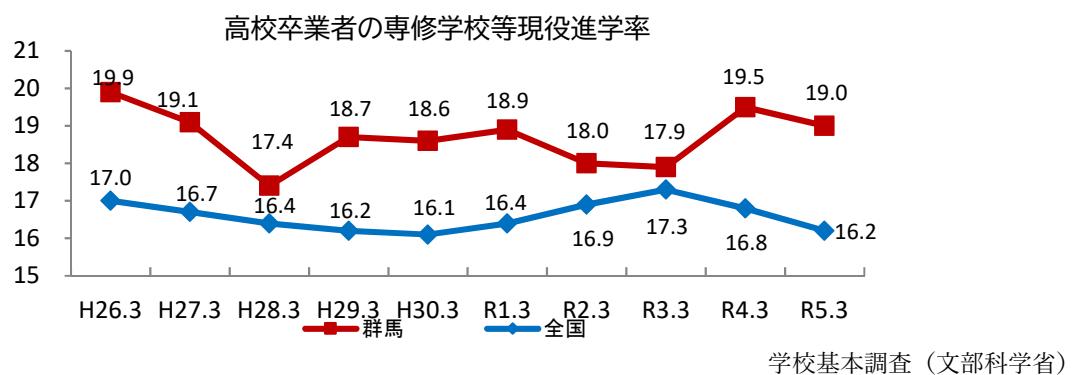
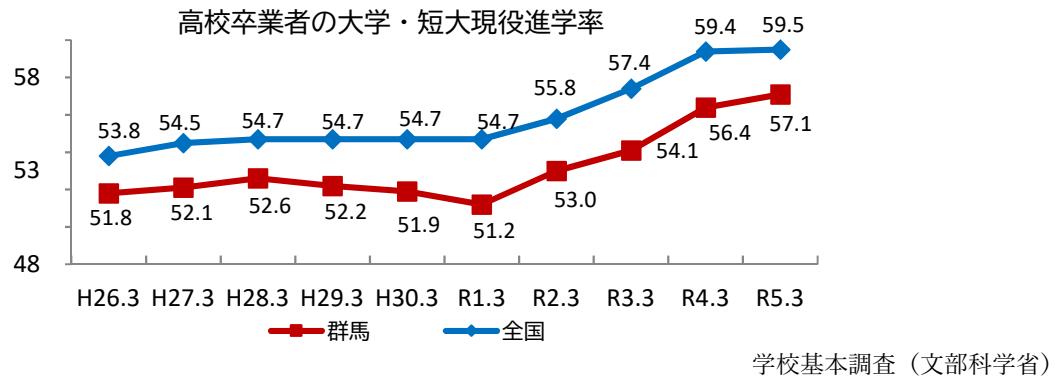


令和5年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

(2) 高等学校

進路の状況

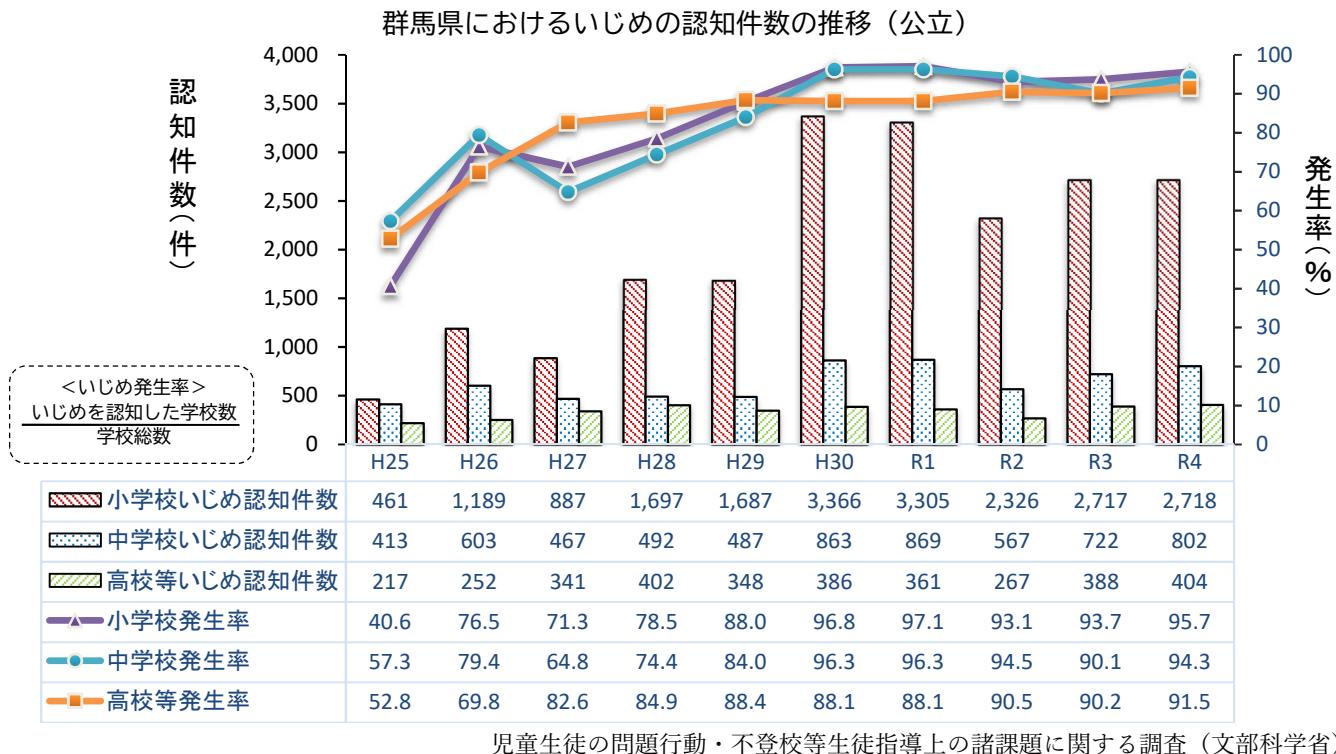
高校卒業者の大学・短大への現役進学率は平成22年度末（平成23年3月）から全国平均を下回っています。また、専修学校等への進学率及び就職率は全国平均を上回っている。



2 支援が必要な児童生徒の状況

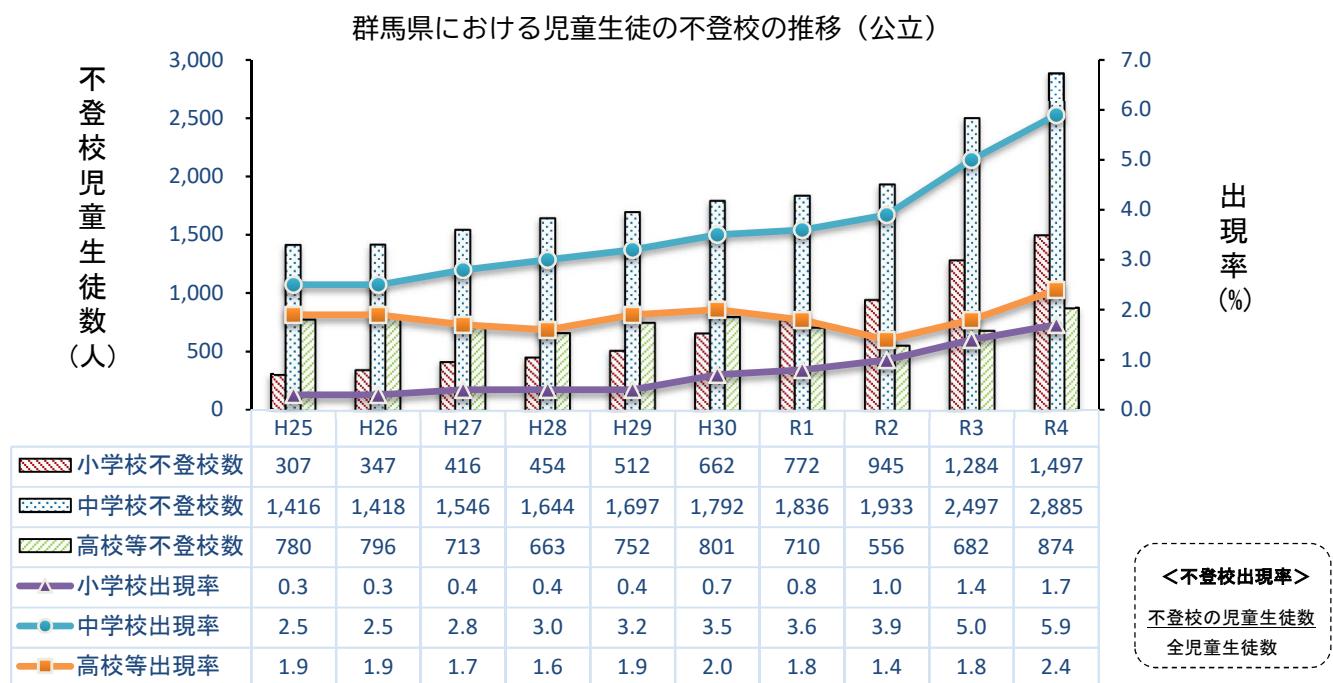
(1) いじめの状況

平成25年（2013年）10月に「いじめ防止対策推進法」が制定され、いじめの定義が示されたことや、いじめ防止に対する意識向上が進んだこと等により、公立学校におけるいじめの認知件数及びいじめを認知した学校数（発生率）は、令和元年度までに大幅に増加した。コロナ禍を経て、認知件数は減少したもの、令和3年度以降はおおむね増加傾向にある。



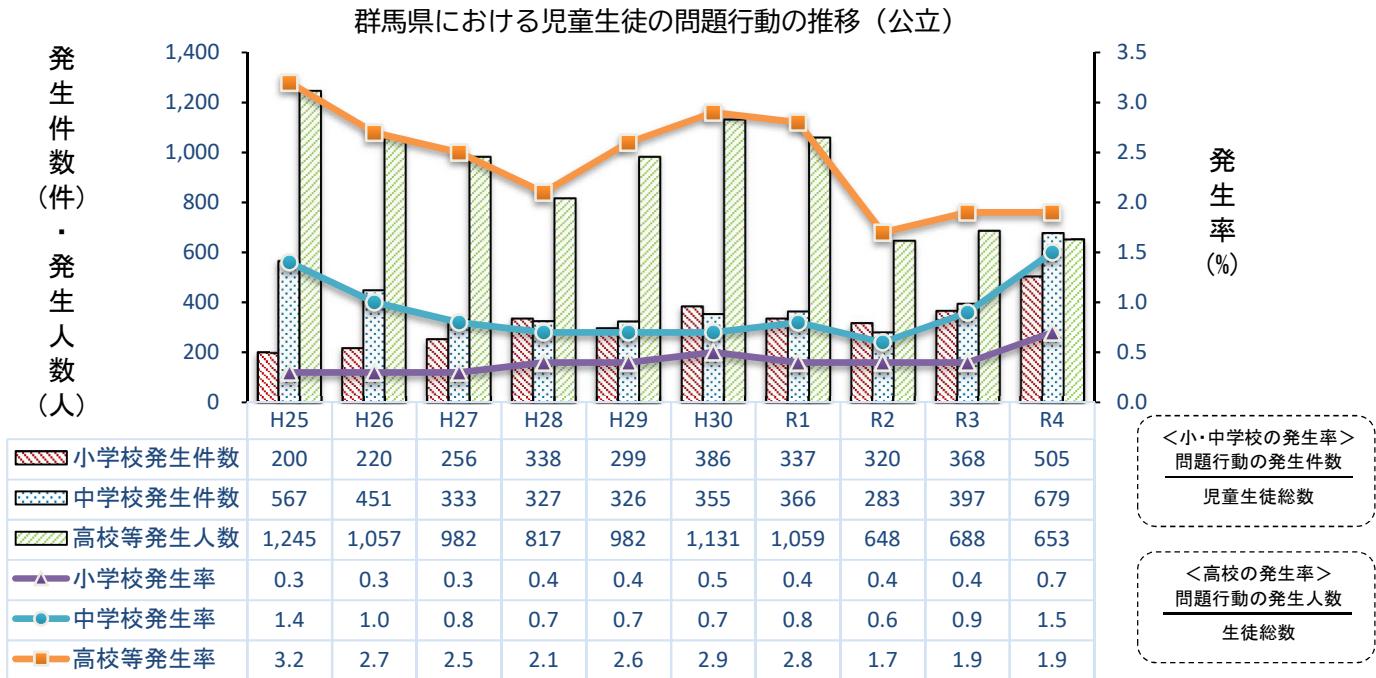
(2) 不登校の状況

不登校の出現率は、高校においてはおおむね横ばい、小学校と中学校においては増加傾向にある。



(3) 問題行動の状況

児童生徒の問題行動は、小中学校においておおむね増加傾向であり、高校等においては平成30年（2018年）をピークにおおむね減少傾向にある。特に高校等については、発生件数がピークの平成25年度（2013年度）の1245件と比較すると、令和4年度（2022年度）は653件であり、半数程度となっている。



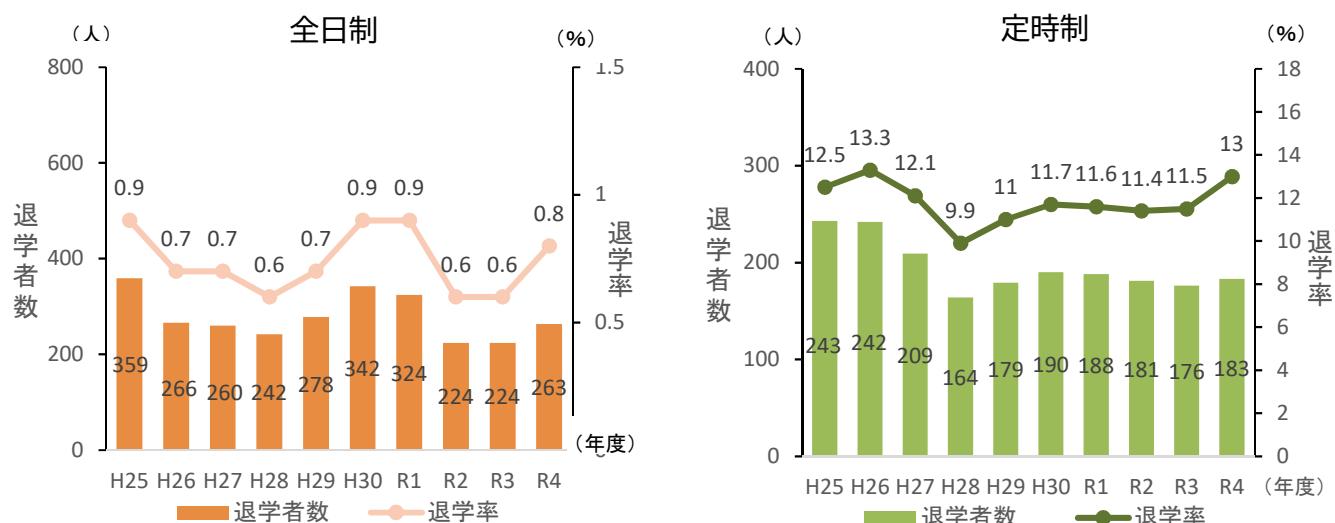
小・中学校：児童生徒の問題行動等に関する月例報告(群馬県教育委員会)

高校等：生徒動向等調査(群馬県教育委員会)

(4) 中途退学者の状況

公立高校等における中途退学者数については、平成28年度（2016年度）まではおおむね減少傾向にあった。平成29年度（2017年度）以降の全日制では、新型コロナウイルス感染拡大中にいったん減少したものの、その後増加傾向である。また定時制では、平成30年度（2018年度）から令和3年度（2021年度）にかけてほぼ横ばいだったが、令和4年度（2022年度）から増加傾向に転じている。

群馬県における中途退学者の推移（公立）



(5) ヤングケアラーの状況

ア お世話をしている家族が「いる」割合

お世話をしている家族が「いる」の割合は、小学6年生、中学2年生、高校2年生ともに国よりやや低くなっている。

お世話をしている家族が「いる」割合の一覧

小学6年生		中学2年生		高校2年生	
群馬県	国	群馬県	国	群馬県	国
5.70%	6.50%	3.70%	5.70%	2.90%	4.10%

イ お世話をしている人

小学6年生、中学2年生、高校2年生ともに、国より「きょうだい」の割合が低く、「父母」の割合が高くなっている。

お世話をしている人の一覧

続柄	小学6年生		中学2年生		高校2年生	
	群馬県	国	群馬県	国	群馬県	国
きょうだい	53.20%	71.00%	46.90%	61.80%	40.80%	44.30%
父母			37.30%	23.50%	40.30%	29.60%
母親	26.30%	19.80%				
父親	17.90%	13.20%				
祖父母			22.00%	14.70%	21.80%	22.50%
祖母	12.50%	10.30%				
祖父	7.30%	5.50%				
その他	9.10%	1.90%	9.60%	3.80%	4.70%	5.50%
無回答	14.20%	5.70%	12.40%	9.40%	19.90%	8.80%

ウ 「ヤングケアラー」という言葉の認知度

「ヤングケアラー」という言葉について、中学2年生、高校2年生ともに「聞いたことがあり、内容も知っている」の割合が国より高くなっている。（小学6年生は調査無し）

「ヤングケアラー」という言葉の認知度の一覧

	小学6年生		中学2年生		高校2年生	
	群馬県	国	群馬県	国	群馬県	国
聞いたことがあり 内容も知っている	(調査無し)		37.30%	6.30%	33.40%	5.70%

※令和2年度（2020年度）及び令和3年度（2021年度）に実施された「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」（厚生労働省・文部科学省）と比較。

※高校2年生の比較は、国の全日制高校2年生の調査結果と比較。

令和4年度（2022年度）群馬県ヤングケアラー実態調査（生活こども部児童福祉・青少年課）

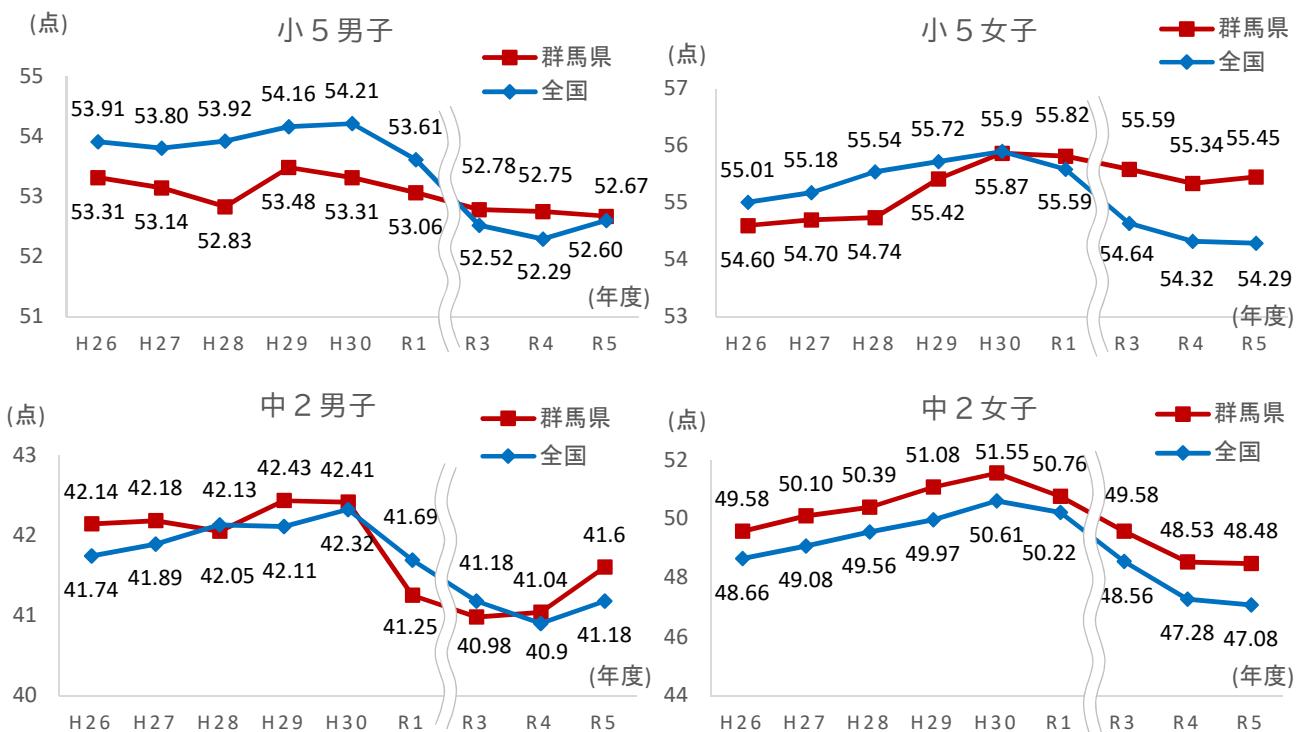
3 体力・運動能力の状況

本県の児童生徒の体力は、令和3年度（2021年度）以降小学男子、中学男子は全国平均とほとんど差が見られないが、小学校女子、中学校女子はともに全国平均より高い傾向が続いている。

1週間の総運動時間については、小学校では男女とも平成30年度（2018年度）以降概ね全国平均とほとんど差がみられなかったが、中学校では男女とも全国平均より長かった。

肥満傾向児の出現率は、小学校、中学校とも全国平均を上回っている。

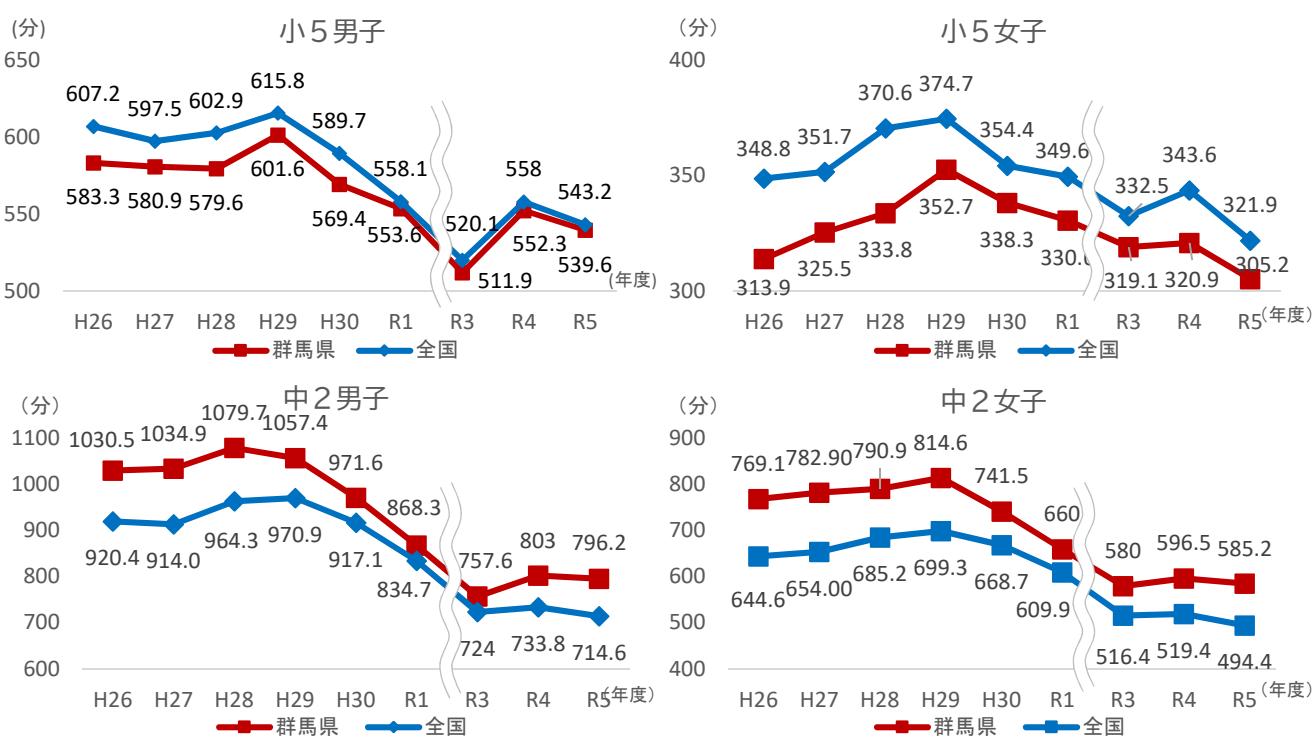
全国体力・運動能力、運動習慣調査における体力合計点の推移



※令和2年度はコロナ禍の影響により調査なし

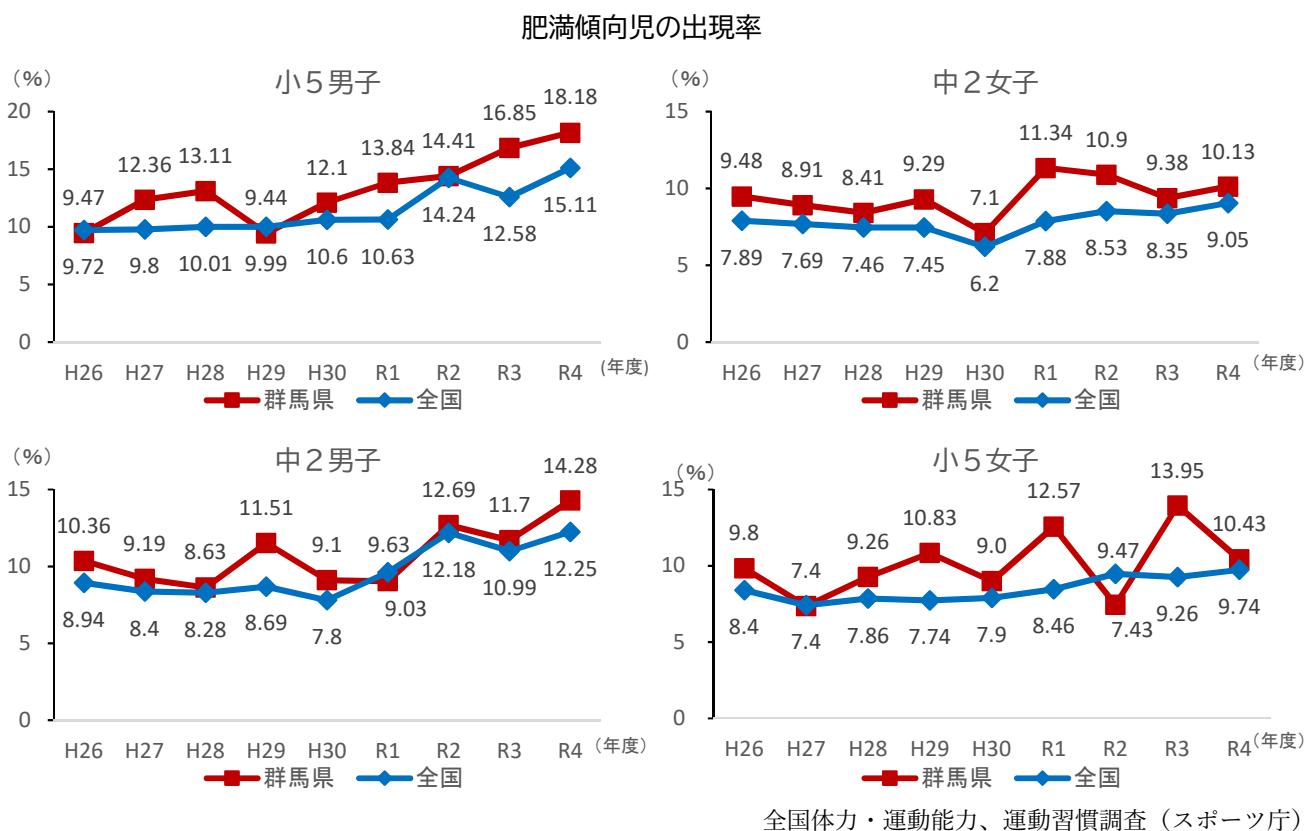
全国体力・運動能力、運動習慣調査（スポーツ庁）

1週間の総運動時間（体育の授業時間を除く）



※令和2年度はコロナ禍の影響により調査なし

全国体力・運動能力、運動習慣調査（スポーツ庁）



4 特別支援教育の状況

(1) 特別支援学校の配置状況

第3期計画期間中には、令和2年（2020年）4月に太田市立太田養護学校（小学部・中学部）を県立移管し、県立太田特別支援学校（小学部・中学部）として開校した。

○県立特別支援学校

番号	学校名	所在地	障害種	設置学部
①	盲学校	前橋市	視覚	幼小中高
②	聾学校	前橋市	聴覚	幼小中高
③	しきがね特別支援学校	前橋市	知的	小中高
④	前橋高等特別支援学校	前橋市	知的	高
⑤	赤城特別 本校	前橋市	病弱	小中高
⑥	支援学校 小児医療センター	渋川市		小中
⑦	高崎特別支援学校	高崎市	知的	小中高
⑧	高崎高等特別支援学校	高崎市	知的	高
⑨	二葉特別支援学校	高崎市	肢体	小中
⑩	二葉高等特別支援学校	高崎市	肢体	高
⑪	桐生特別支援学校	桐生市	知的	小中
⑫	あさひ特別支援学校	桐生市	肢体	小中高
⑬	伊勢崎特別支援学校	伊勢崎市	知的	小中
⑭	伊勢崎高等特別支援学校	伊勢崎市	知的	高
⑮	太田特別支援学校	太田市	知的	小中
⑯	太田高等特別支援学校	太田市	知的	高
⑰	沼田特別支援学校	沼田市	知的	小中高
⑱	館林特別支援学校	館林市	知的	小中
⑲	館林高等特別支援学校	館林市	知的	高
⑳	渋川特別支援学校	渋川市	知的	小中高
㉑	藤岡特別支援学校	藤岡市	知的	小中高
㉒	富岡特別支援学校	富岡市	知的	小中高
㉓	渡良瀬特別支援学校	みどり市	知的	小中高
㉔	吾妻特別支援学校	中之条町	知的	小中高

○市町村立特別支援学校

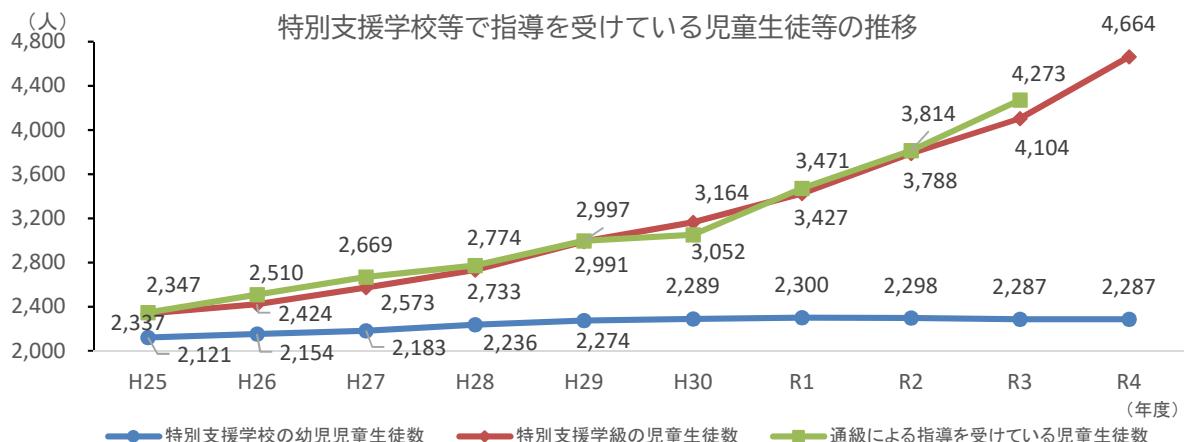
番号	学校名	所在地	障害種	設置学部
㉕	前橋市立前橋特別支援学校	前橋市	知的	小中
㉖	高崎市立高崎特別支援学校	高崎市	知的	小中



幼：幼稚部 小：小学部 中：中学部 高：高等部

(2) 特別支援学校、特別支援学級及び通級指導の状況

特別支援学校に在籍する児童生徒数並びに小・中学校の特別支援学級による指導を受けている児童生徒数は、いずれも増加傾向にある。特に、特別支援学級の児童生徒数は10年間で約2.0倍、通級による指導を受けている児童生徒は、9年間で約1.8倍に増加している。



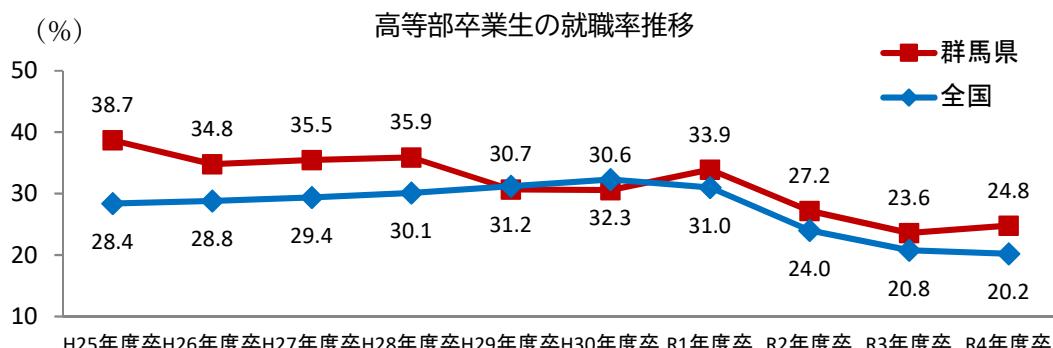
※通級による指導とは、障害のある児童生徒が通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を週1～8単位時間、通級指導室で行うこと

学校基本調査（文部科学省）
通級による指導実施状況調査（文部科学省）

(3) 就労の状況

ア 特別支援学校高等部卒業生の一般就労率

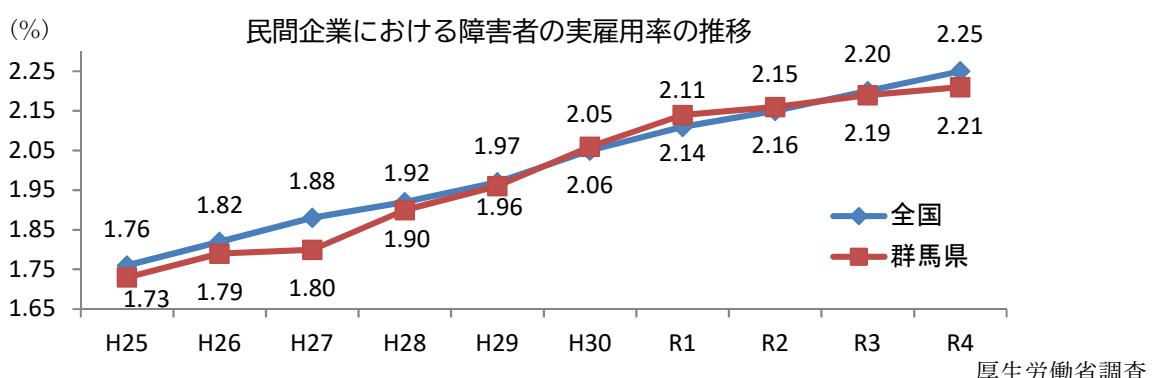
就労支援員と進路指導に関わる教員が連携し、就業体験先や新たな職域の開拓、現場実習等における巡回指導を行うなど、進路指導の充実に努めている。



学校基本調査（文部科学省）

(4) 県内企業の障害者雇用率の状況

県と関係機関が連携して企業訪問やセミナーを行うなど企業への働きかけを強化したことから、県内企業の障害者雇用率は上昇を続けているものの、依然として全国平均を下回っており、更なる取組の強化が必要である。

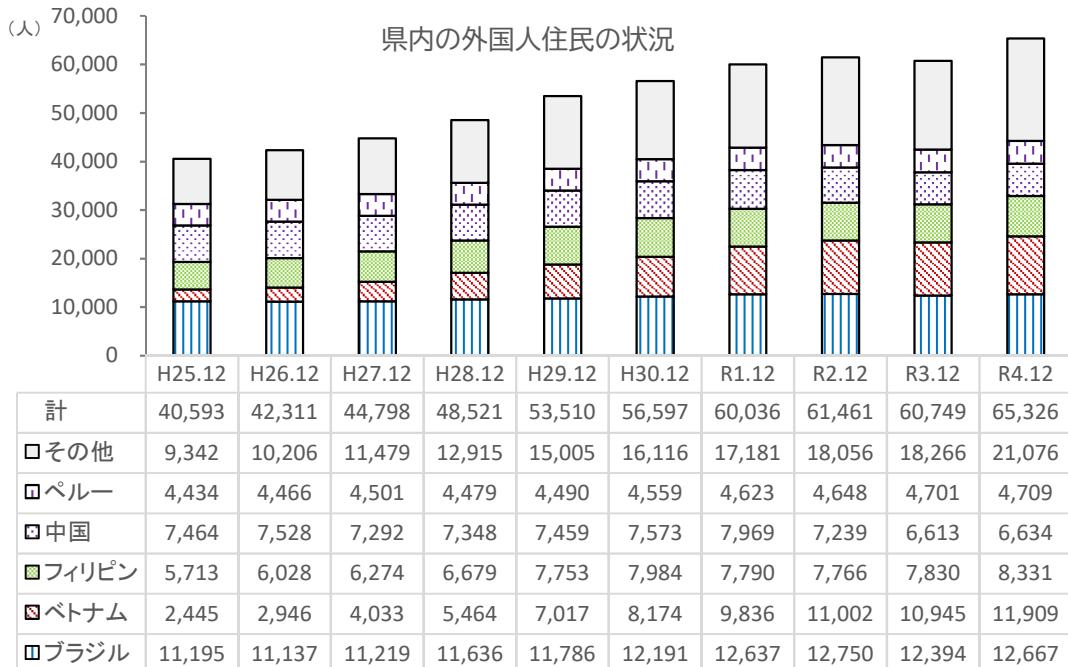


厚生労働省調査

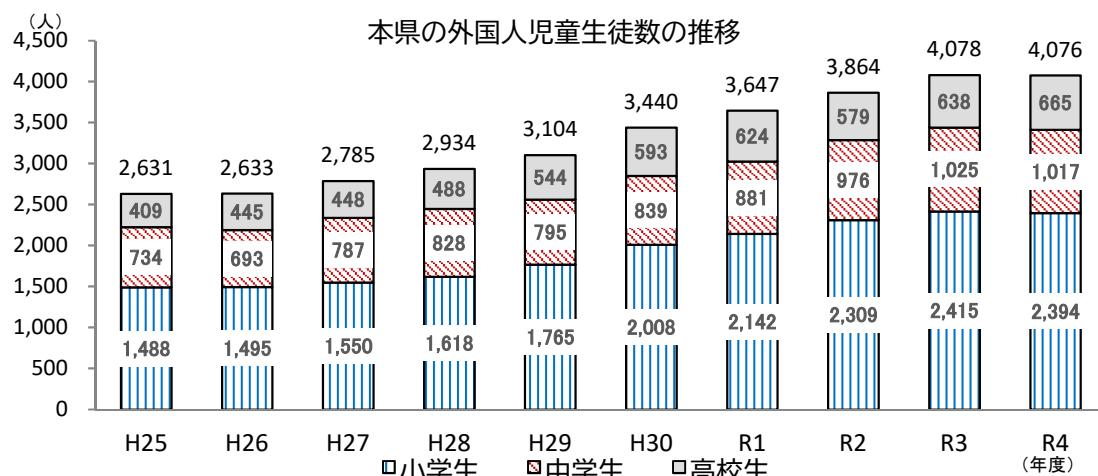
5 外国人児童生徒の状況

県内の外国人住民数は、令和4年（2022年）12月末には過去最多の人数となり、県人口の約3.4%を占めている。

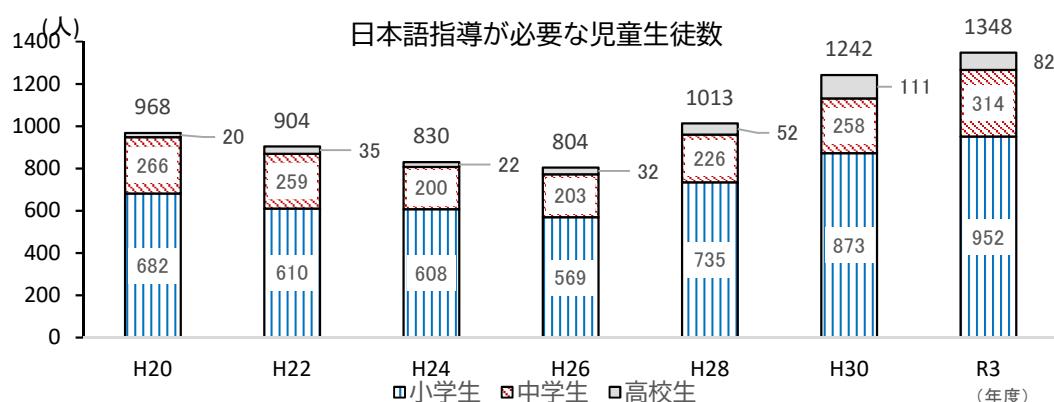
県全体の外国人児童生徒の数は平成25年度（2013年度）以降増加傾向にあり、現在、公立・私立を含め3,000人を超えており、外国籍の日本語指導が必要な児童生徒も、年々増加傾向にある。



群馬県生活こども部調査



学校基本調査(文部科学省)



日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（文部科学省）

第5 学校におけるICT活用の状況

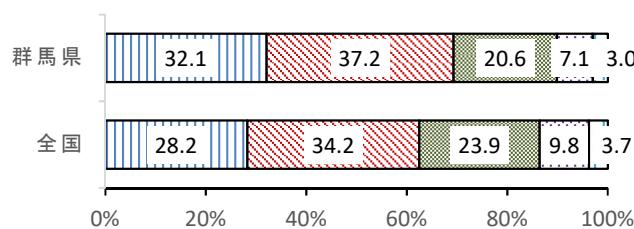
1 児童生徒のICT活用状況

1人1台端末の使用頻度について、授業でほぼ毎日使用する・週3回以上使用すると回答した児童生徒は、小・中学校ともに全国平均を上回っている。

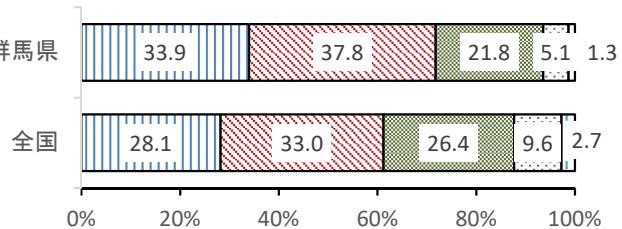
一方で、授業における活用場面については、インターネット検索等により「自分で調べる」ために端末を使用させる頻度は、全国平均より若干低くなっている。また、「自分の考えをまとめ、発表・表現する」ために端末を使用させる頻度は、全国平均よりは高いが、週3回以上の学校の割合が半数前後に留まっている。

昨年度までの授業でICT機器をどの程度使用しましたか（児童生徒への質問）

<小学6年生>



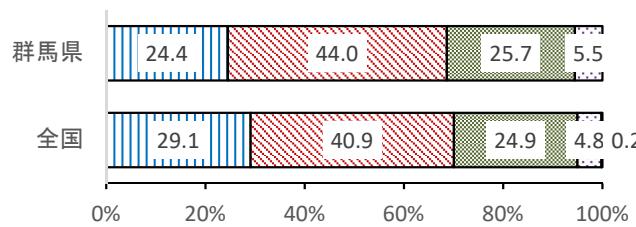
<中学3年生>



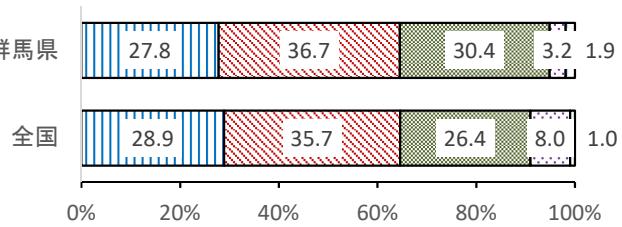
児童生徒が授業中に自分で調べる場面で、一人一人に配備された

PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか（学校への質問）

<小学6年生>



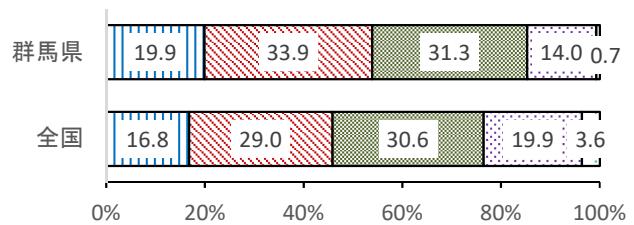
<中学3年生>



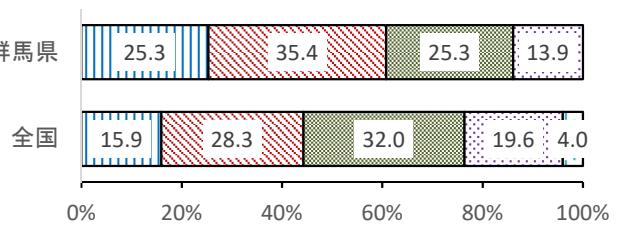
児童生徒が授業中に自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で、一人一人に配備された

PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか（学校への質問）

<小学6年生>



<中学3年生>

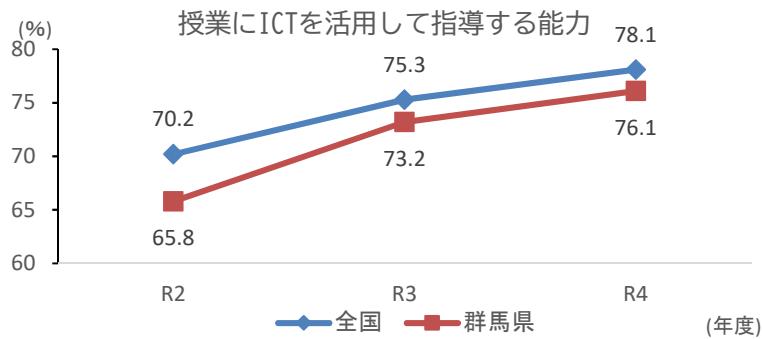


■ ほぼ毎日 ■ 週3回以上 ■ 週1回以上 ■ 月1回以上 ■ 月1回未満

令和5年度全国学力・学習状況調査

2 教職員の ICT 活用能力

本県教職員の「授業にICTを活用して指導する能力」は全国平均をやや下回っている。

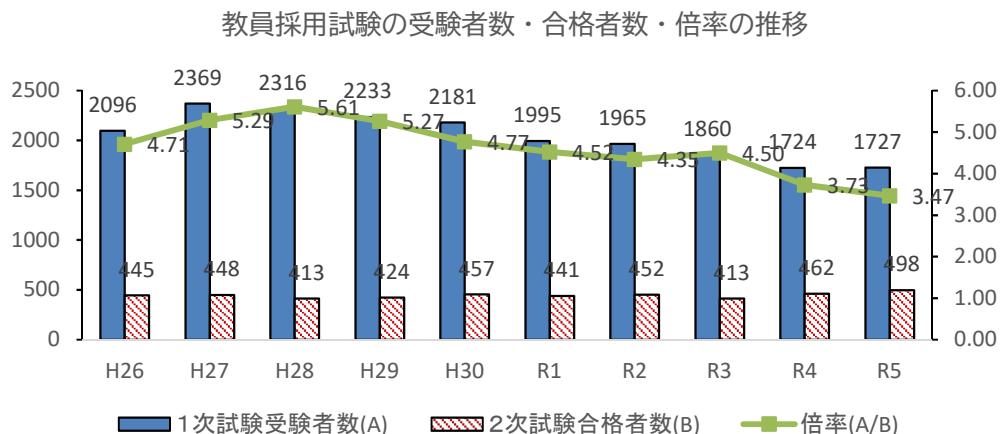


令和4年度（2022年度）学校における教育の情報化に関する実態調査（文部科学省）

第6 教職員の状況

1 教員採用の状況

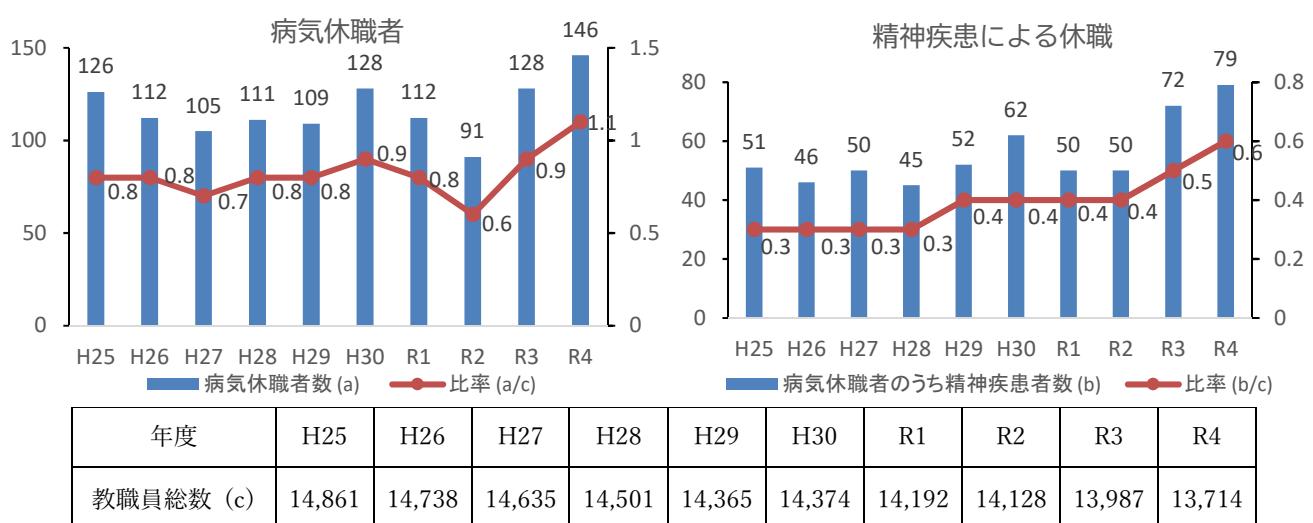
合格者数に大きな変動がない中、受験者数は減少傾向が続いている。



2 教職員の病気休職者の状況

教職員の病気休職者数は100人を超える状況が続いている。そのうち約半数が精神疾患による休職者となっている。

過去10年間の教職員の病気休職者の状況

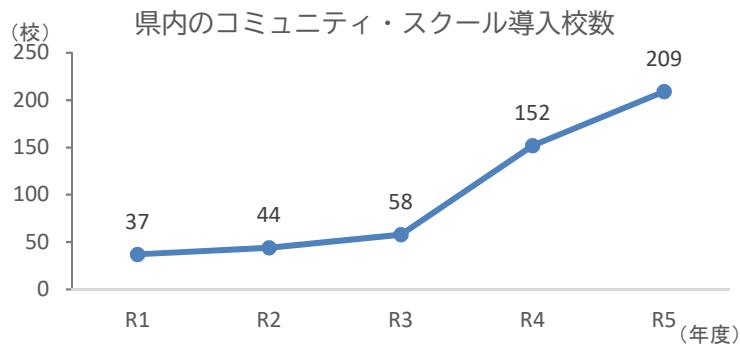


※教職員総数には臨時の任用職員を含まない。

第7 学校と地域の連携及び生涯学習・社会教育の状況

1 コミュニティ・スクール導入状況

本県では、地域と学校の連携・協働体制を構築する仕組みであるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取組を進めている。学校と保護者・地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールについて、令和5年度（2023年度）現在で県内209の小・中学校等で導入（導入率35.4%）されており、導入校数は年々増加している。



2 地域学校協働活動の実施状況

本県では、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である地域学校協働活動が行われている。地域学校協働活動を推進する体制である地域学校協働本部は、約半数の学校に整備されている。また、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員（社会教育法に基づき教委が委嘱）や地域コーディネーター（学校からの推薦等により配置）が、学校と地域の連絡・調整や各種活動のコーディネートを担っている。

(1) 地域学校協働本部の整備率 49.8%

(2) 地域学校協働活動推進員等の配置

- ・地域学校協働活動推進員として教育委員会が委嘱する者を配置している自治体の割合 29.7%
- ・地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター問わず配置している自治体の割合 73.0%

(3) 地域学校協働活動推進員等の配置状況（1校当たり配置人数） 0.4人

(4) コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な整備状況

- ・両方を整備 28.6%
- ・コミニティ・スクールのみを整備 6.8%
- ・地域学校協働本部のみを整備 21.3%

3 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の状況

令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）までの3年間を改革推進期間とし、取組を進めている。令和5年度は初年度として、地域や学校の実状に応じ、できるところから学校部活動の地域連携・地域移行に取り組んでいる。

(1) 地域連携に取り組んでいる市町村 94% (33市町村)

- ・部活動指導員が部活動を行っている学校 57% (88校/154校)
- ・外部指導者が部活動を行っている学校 82% (127校/154校)

(2) 地域移行に取り組んでいる市町村 43% (15市町村)

- ・地域移行を行っている学校 18% (28校/154校)

※地域連携…学校の部活動に地域の方々が参加することや、複数の学校で合同練習を行うこと

※地域移行…学校で実施していた生徒の活動を地域クラブ活動が主体となって実施すること

令和5年度学校部活動の地域移行に関する状況調査（群馬県教育委員会・群馬県地域創生部）

4 県立図書館の利用状況

新型コロナウイルス感染症対応のための利用制限や、インターネットを利用した様々なサービスの充実等の影響もあり、調査相談（レファレンス）件数は減少傾向にあるものの、令和3年度以降は増加に転じております。コロナ禍以前の利用者が徐々に戻りつつある。



※平成 27 年度は、耐震化工事による長期閉館(H27.10.29～H28.4.4)あり。

第8 子どもの学びの支援に関する取組の状況

高校生等への就学支援金の支給及び奨学のための給付金給付実績

(1) 就学支援金

国公私立の高等学校等に在学し、所得要件等を満たす世帯の生徒に対して、授業料相当額を就学支援金として支給し、授業料の負担軽減を図っている。県内の公立高等学校における直近5年間の支給割合は、85%を超えており。

（令和4年度）・受給者数(A) 31,329人 ・対象生徒数(B) 36,743人 ・支給割合(A/B) 85.3%

(2) 奨学のための給付金

授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、高等学校等に在学する生活保護世帯や住民税所得割非課税世帯の生徒の保護者等に対し、奨学のための給付金を給付している。

奨学のための給付金（国公立分）給付実績

	受給者数(A) ※1	対象生徒数(B) ※2	支給割合(A/B)
平成 26 年度	1,802 人	14,491 人	12.4%
平成 27 年度	3,571 人	28,353 人	12.6%
平成 28 年度	5,249 人	42,188 人	12.4%
平成 29 年度	5,255 人	42,438 人	12.4%
平成 30 年度	4,939 人	42,164 人	11.7%
令和元年度	4,482 人	40,819 人	11.0%
令和 2 年度	4,115 人	39,696 人	10.4%
令和 3 年度	3,852 人	38,312 人	10.1%
令和 4 年度	3,680 人	37,384 人	9.8%

※1 受給者数には、保護者が群馬県に在住する県外高校等在籍者を含む

※2 対象生徒数は、就学支援金（公立分）の対象生徒数と群馬工業高等専門学校の生徒数とを合計した人数

第9 令和4年度県民幸福度アンケートの結果（関連項目抜粋）

群馬県では、県民の「幸福」への考え方や意識、日常生活への満足感等を把握し、より良い県政運営につなげるため、「県民幸福度アンケート」を実施している。

令和4年度（2022年）県民幸福度アンケート（令和6年(2024年)2月結果公表）において、19の政策分野ごとに設定した40項目の質問に対する県民からの回答を数値化した結果、「教育の充実を図るためにデジタルの活用を進める取組がされていると感じますか」という設問については、平均以上に肯定的な意見が多く寄せられた。教育現場におけるICTの活用が着実に進んでいることについて、県民の実感も高まっていることがうかがえる。

一方、「子どもたちが自分の頭で未来を考え、率先して行動できる力を身につけられる教育がされていると感じますか」という設問に対する肯定的な回答は、他の設問の平均より少なかったものの、令和5年度（2023年度）全国学力・学習状況調査における児童生徒の回答結果（「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した割合）は、全国平均を上回る肯定的な結果となっている（資料編p.6参照）。

順位	項目	施策実感平均得点		差異 (R4-R3)
		令和3年度	令和4年度	
1	治安がよく安心した生活	66.1	66.5	0.4
2	安心・安全な食品・農畜産物の提供	66.4	66.2	▲ 0.2
3	群馬の歴史文化への誇り	63.3	61.8	▲ 1.5
4	海外からの観光客にとって魅力的だと思う観光地	58.1	58.8	0.7
5	消費者としての安心・安全	59.4	58.6	▲ 0.8
6	運動やスポーツに取り組むことができる環境	57.0	58.5	1.5
7	健診や生活習慣病対策など健康的な生活を送るための相談や指導を受けられる環境	58.9	57.9	▲ 1.0
8	救急医療体制	57.5	57.4	▲ 0.1
9	近隣住民同士が困ったときに助け合える地域環境	55.9	56.3	0.4
10	自然災害への防災・減災対策や火災への防火対策	55.9	55.9	0.0
11	移住者を受け入れる土壤	56.2	55.1	▲ 1.1
12	芸術を鑑賞したり、文化活動に参加できる場	52.6	54.3	1.7
13	安心して子どもを産み育てられる環境	55.7	53.8	▲ 1.9
14	交通事故が少なく安全な生活	51.3	53.5	2.2
15	必要な医療サービスを受けられる体制	53.5	52.5	▲ 1.0
16	介護や支援が必要になんでも、住み慣れた地域で安心して生活できる環境	52.4	52.5	0.1
17	災害時に必要な情報提供を受けられる体制	53.5	52.3	▲ 1.2
18	教育の充実を図るためにデジタルの活用を進める取組	51.2	52.1	0.9
19	魅力ある観光地づくり	49.6	51.8	2.2
20	群馬県産の農林水産物のブランド評価、県内外への販路拡大	50.9	51.7	0.8
21	外国人と日本人が国籍・民族・文化の違いを理解し、認め合う暮らし	49.2	50.4	1.2
22	自主的な健康づくりを促すための支援	51.2	49.8	▲ 1.4
23	運動やスポーツを観戦する機会	48.8	49.8	1.0
24	ボランティアや市民活動に取り組みやすい社会	49.6	48.7	▲ 0.9
25	子育てをしながら働き続けられる環境	49.3	47.8	▲ 1.5
26	性別や年齢、障害の有無、国籍などにとらわれない、社会のあらゆる分野での個性と能力の発揮	46.9	47.0	0.1
27	群馬県の文化、産業、観光などの魅力が広く世界に発信され、認められている	45.4	46.7	1.3
28	食品ロスを減らすための行動の定着	43.2	45.3	2.1
29	自動車、自転車、歩き等により、安全で快適な移動ができる道路空間の整備	44.8	45.1	0.3
30	子どもたちが自分の頭で未来を考え、率先して行動できる力を身につけられる教育	45.6	45.1	▲ 0.5
31	行政手続きのデジタル化と、利便性の向上	44.3	44.6	0.3
32	地球温暖化防止のための再生可能エネルギーの普及や利活用	44.1	44.1	0.0
33	働きやすい職場環境の整備	44.8	43.7	▲ 1.1
34	悩みや不安、つらい気持ちを抱えた人がいつでも相談できる環境	41.9	43.5	1.6
35	適切な森林の管理や利用	44.3	43.1	▲ 1.2
36	公共施設や住宅などに県産材等の木材が使われている	40.9	41.6	0.7
37	農林水産業の担い手の確保・育成	40.9	40.8	▲ 0.1
38	新たな価値やビジネスを創出するために、行政と民間が連携・協力する体制	42.1	40.0	▲ 2.1
39	十分な収入を得ることができる仕事	41.5	39.3	▲ 2.2
40	鉄道・バスなどの公共交通機関の利用しやすさ	30.2	31.8	1.6

平均 50.4 50.4 0.0

※各施策のスコアは、回答を以下の方法で数値化し、回答の平均値を算出したもの

・「感じる」100点、「やや感じる」75点、「どちらとも言えない」50点、「あまり感じない」25点、「感じない」0点

令和4年度県民幸福度アンケート

第10 群馬県教育振興基本計画（第3期：平成31/令和元年度～令和5年度（2019年度～2023年度））の実施状況

第3期群馬県教育振興基本計画の推進に当たっては、各取組に沿った事業計画を毎年度当初に「教育行政の主要施策」としてまとめ、公表した。

また、毎年度終了後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づく「教育委員会の点検・評価」を実施し、取組実績の点検及び評価を行い、県議会への報告及び公表を行った。本教育ビジョンについても、点検・評価の結果等を踏まえて策定した。

※教育委員会の点検・評価は、県ホームページを御参照ください。

(URL : <https://www.pref.gunma.jp/site/kyouiku/list67-378.html>)